

東山崎町集合住宅新築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

東山崎・水田遺跡

2019年12月

三谷 正美
高松市教育委員会

例　　言

- 1 本書は、東山崎町集合住宅新築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書であり、香川県高松市東山崎町に所在する東山崎・水田遺跡の報告を収録した。
- 2 発掘調査地並びに調査期間、調査面積は下記のとおりである。

調査地：高松市東山崎町字八反地316番1、317番1、318番1
調査期間：平成30年1月29日～平成31年1月12日（実働25日）
整理作業：平成31年2月1日～令和元年1月27日
調査面積：約1,596m²
- 3 発掘調査から報告書の編集まで高松市教育委員会が担当し、費用は旧土地所有者が負担した。
- 4 現地調査は高松市創造都市推進局文化財課文化財専門員の波多野篤及び同課非常勤嘱託職員の森原奈々が担当した。整理作業は波多野・森原が行った。原稿は主に遺構について波多野、遺物は森原が執筆し、本書の編集は森原が担当した。
- 5 発掘調査から整理作業、報告書執筆を実施するにあたって、下記の方々及び関係諸機関から御協力と御教示を得た。記して厚く謝意を表する（五十音順、敬称略）。

香川県教育委員会、株式会社イビソク、株式会社中塚工業、株式会社マリンライフ
- 6 本調査に関連して、以下の業務を委託発注により実施した。

遺物写真撮影　　西大寺フット
X線写真撮影　　株式会社イビソク
- 7 標高は東京湾平均海面高度を基準とし、座標は国土座標第IV系（世界測地系）に従った。また、方位は座標北を示す。
- 8 本書で用いる遺構の略号は次のとおりである。

S B : 掘立柱建物跡　　S A : 棚列　　S D : 溝　　S K : 土坑　　S E : 井戸
S P : 柱穴　　S X : 性格不明遺構
- 9 本書で使用している挿図の縮尺は図中に記した。また、写真図版の遺物の縮尺はすべて任意である。
- 10 発掘調査で得られたすべての資料は、高松市教育委員会で保管している。

目 次

第Ⅰ章 調査の経緯と経過 ······	1
第1節 発掘調査の経緯 ······	1
第2節 発掘調査の経過（調査日誌抄） ······	1
第3節 整理作業の経過 ······	2
第Ⅱ章 地理的・歴史的環境 ······	3
第1節 地理的環境 ······	3
第2節 歴史的環境 ······	3
第3節 史料からみた東山崎・水田遺跡 ······	4
第4節 東山崎・水田遺跡の既往の調査成果 ······	6
第Ⅲ章 調査成果 ······	11
第1節 試掘調査成果の概要 ······	11
第2節 発掘調査の成果 ······	11
第Ⅳ章 総括 ······	42
第1節 検出遺構・遺物について ······	42
第2節 耕作関連遺構について ······	42
観察表 ······	52

挿 図 目 次

第1図 調査区配置図（1／3,000） ······	2
第2図 周辺の遺跡（1／25,000） ······	5
第3図 東山崎・水田遺跡の土地利用 ······	6
第4図 東山崎・水田遺跡の既往の調査成果（1／500） ······	7
第5図 春日川及び新川間の遺跡（1／50,000） ······	9
第6図 第1調査区 北壁断面図（1／40） ······	12
第7図 第2調査区 北壁断面図（1／40） ······	13
第8図 第3調査区 北壁断面図（1／40） ······	14
第9図 第一遺構面 平面図（1／400） ······	15
第10図 第1調査区 第一遺構面 平面図（1／150） ······	17
第11図 第2調査区 第一遺構面 平面図（1／150） ······	18
第12図 第3調査区 第一遺構面 平面図（1／150） ······	19

第13図	S B 0 1 平・断面図 (1/60) 及び出土遺物 (1/2)	20
第14図	S B 0 2・S B 0 3 平・断面図 (1/60) 及び出土遺物 (1/4)	21
第15図	S B 0 4 平・断面図 (1/60) 及び出土遺物 (1/4)	22
第16図	S B 0 5 平・断面図 (1/60) 及び出土遺物 (1/4)	23
第17図	S B 0 6 平・断面図 (1/60) 及び出土遺物 (1/4)	24
第18図	S A 0 1・S A 0 2 平・断面図 (1/60) 及び出土遺物 (1/4)	25
第19図	S E 0 1・S E 0 2 平・断面図 (1/40) 及び出土遺物 (1/4)	27
第20図	S E 0 3 平・断面図 (1/40) 及び出土遺物 (1/4)	28
第21図	S E 0 4 平・断面図 (1/40) 及び出土遺物 (1/4)	29
第22図	S K 0 1・S K 0 2・S K 0 3 平・断面図 (1/40) 及びSP出土遺物 (1/4)	30
第23図	S D 0 4・S D 0 5・S D 0 6 断面図 (1/40) 及び出土遺物 (1/4)	31
第24図	S D 2 0 断面図 (1/40) 及び出土遺物 (1/4)	33
第25図	S X 0 1・S X 0 2・S X 0 3 平・断面図 (1/40) 及び出土遺物 (1/4)	34
第26図	第1調査区 第二遺構面 平面図 (1/150)	36
第27図	第2調査区 第二遺構面 平面図 (1/150)	37
第28図	第3調査区 第三・四遺構面 平面図 (1/150)	38
第29図	全調査区 第二遺構面平面図・断面図 (平面図: 1/200、断面図: 水平1/200、垂直1/40)	39
第30図	S D 0 7・S D 0 8・S D 0 9・S D 2 1 平・断面図 (1/40) 及び出土遺物 (1/2)	40
第31図	S K 0 5 平・断面図 (1/40)	41
第32図	基本土層出土遺物 (1/4・1/2)	41
第33図	東山崎・水田遺跡の主な耕作関連遺構	45
第34図	高松市築地町地区 耕作関連遺構実測図 (断面図 1/80)	49
第35図	畠分類 (香川県内事例)	50

挿表目次

第1表	発掘調査・整理作業工程表	2
第2表	史料一覧表	4
第3表	香川県内の「畠」の検出事例	47
第4表	遺物観察表①	52
第5表	遺物観察表②	53
第6表	遺物観察表③	54

本文写真図版目次

写真1	第1調査区 畠表層部の復旧された可能性のある痕跡	43	写真5	蛙股遺跡 畠検出状況2	49
写真2	第2調査区 畠間溝断面①	43	写真6	蛙股遺跡 畠	49
写真3	第2調査区 畠間溝断面②	43	写真7	蛙股遺跡 畠の状況	49
写真4	蛙股遺跡 畠検出状況1	49	写真8	築地町地区 畠検出状況	49
			写真9	築地町地区 畠断面	49

写 真 図 版 目 次

写真図版 1

- 1 第1調査区 第一遺構面完掘状況（北西から）
2 第1調査区 第一遺構面完掘状況（南東から）

写真図版 2

- 1 SB01柱穴断面

写真図版 3

- 1 SE01断面（南から）
2 SE02完掘状況（南から）
3 SE02断面（南から）
4 SK01断面（南から）
5 SD20断面（南から）
6 SD20完掘状況（南から）
7 SK02断面（南から）

写真図版 4

- 1 第1調査区 第二遺構面完掘状況（北西から）
2 第1調査区 第二遺構面完掘状況（南東から）

写真図版 5

- 1 第1調査区 北壁断面（南西から）
2 第1調査区 西側北壁断面（南東から）
3 第1調査区 東側北壁断面（南東から）

写真図版 6

- 1 第2調査区 第一遺構面検出状況（南西から）
2 第2調査区 第一遺構面完掘状況（南西から）

写真図版 7

- 1 SB04柱穴断面

写真図版 8

- 1 SB05柱穴断面
2 SX01遺物出土状況（西から）
3 SX01断面（西から）
4 SX02断面（東から）
5 SX03断面（南から）

写真図版 9

- 1 SB06柱穴断面

写真図版 10

- 1 SE03遺物出土状況（南から）
2 SE03断面（南から）
3 SE04検出状況（北から）
4 SE04断面（南から）
5 SD20断面（南から）
6 SD20完掘状況（南から）

写真図版 11

- 1 第2調査区 第二遺構面検出状況（南西から）
2 第2調査区 北壁断面（南東から）

写真図版 12

- 1 第3調査区 第一遺構面完掘状況（南西から）
2 第3調査区 第三・四遺構面完掘状況（南西から）

写真図版 13

- 1 第3調査区 北壁断面（南東から）
2 第3調査区 SD21断面（南から）
3 第3調査区 SD21完掘状況（南から）

写真図版 14

- SD20出土遺物

写真図版 15

- SE03出土遺物

写真図版 16

- SE01出土遺物

写真図版 17

- SA01-SPI40出土遺物
SP203出土遺物
SE04出土遺物

写真図版 18

- SE01出土遺物
基本土層出土遺物
SPO14出土遺物
SE04出土遺物

第1章 調査の経緯と経過

調査日誌抄

第1節 発掘調査の経緯（第1図）

高松市東山崎町字八反地316番1ほか2筆で集合住宅の建設が計画された。事業地の南側隣接地には東山崎・水田遺跡が位置しており、周知の埋蔵文化財包蔵地の隣接地であることから、平成30年6月22日付けで当時の土地所有者から本市教育委員会（以下、市教委）に埋蔵文化財の試掘調査依頼が提出された。依頼を受けて、市教委は同年7月9日及び10日の実働2日で試掘調査を実施し、事業地内の全域で遺構や遺物を確認した。その結果を受けて、調査後に事業地全域が周知の埋蔵文化財包蔵地「東山崎・水田遺跡」の範囲に追加・登録された。

試掘調査の結果を受けて、事業者と市教委で設計変更等の協議を行ったが、遺跡に影響のある工事掘削は避けられず、同年10月5日付けで事業者から工事に伴う埋蔵文化財発掘の届出が市教委に提出された。その届出を市教委から香川県教育委員会（以下、県教委）に進呈したところ、同年10月9日付で県教委より工事着手前に建物建設予定地の地盤改良箇所を発掘調査、擁壁設置箇所を立会調査で対応するようとの行政指導があった。

その後、発掘調査の実施に向けて事業者と市教委は協議を重ね、費用面などの合意が形成されたことから、同年11月6日付けで当時の土地所有者と業務を管理する高松市、調査・整理作業を管理する市教委の三者で協定を締結し、「東山崎町集合住宅新築工事に伴う埋蔵文化財調査管理業務」として、埋蔵文化財の発掘調査を実施することになった。

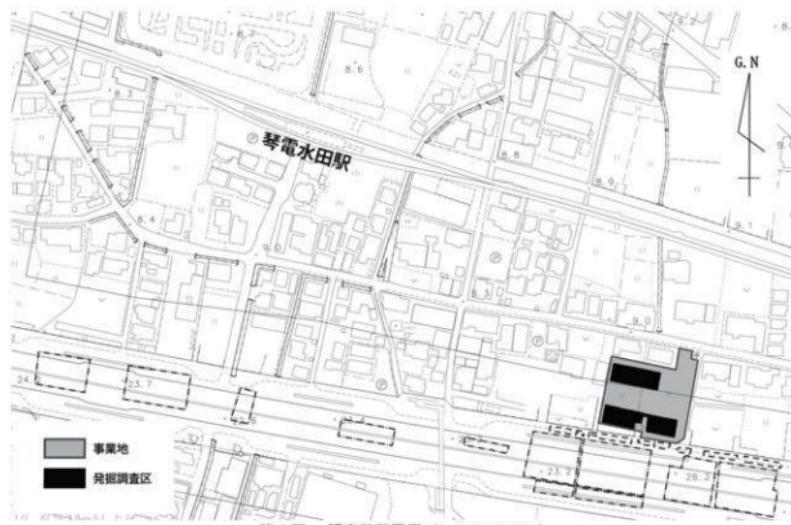
第2節 発掘調査の経過（調査日誌抄）

発掘調査の対象となったのは、事業地内で3棟建設される集合住宅の地盤改良箇所である。廃土置き場の確保と作業効率を考慮し、最も掘削面積の大きい北側の建物（第1調査区）、南西側の建物（第2調査区）、南東側の建物（第3調査区）の順で調査した。なお、各調査区ともに複数の遺構面を調査することとなった。

発掘調査は平成30年11月29日から第1調査区に着手し、平成31年1月12日に第3調査区の埋め戻しが完了して、現地での作業は終了した。主な調査経過は、下記調査日誌抄のとおりである。

（平成30年11月29日～平成31年1月12日 実働25日）

11月29日（木）	第1調査区を設定した。重機で第一道構面までの掘削を行った。ピットなど多数の遺構を検出した。
11月30日（金）	第1調査区の重機掘削が完了した。調査区の一部に土層観察を兼ねて側溝を設けたところ、遺構を検出した平面よりもさらに下に複数の遺構面があることを確認した。第一道構面の遺構の調査から順次行うこととした。
12月3日（月）	第1調査区の第一道構面SD20を掘削した。埋土は大別2段位にまとめることができ、各大別層から遺物が複数出土した。
12月4日（火）	第1調査区の第一道構面のピットの調査を開始した。
12月8日（土）	第1調査区の遺構の調査と並行して、第2調査区の第一道構面までの重機掘削を行った。本日で重機掘削は完了した。
12月10日（月）	第1調査区の第一道構面の遺構の調査が完了した。全景写真的撮影を行った。
12月11日（火）	第1調査区の第一道構面の平面図等の記録作成が完了したのちに、第二道構面までの土層の掘削を行った。第二道構面を被覆するのは洪水砂と考えられ、それが厚く堆積していた箇所は重機を用いて掘削して第二道構面の歴を検出した。本日で洪水砂の除去が完了し、全景写真を撮影した。
12月12日（水）	第1調査区の平面図の作成が完了した。第2調査区の遺構検出、掘削作業を開始した。
12月15日（土）	第1調査区東側の一部で、第二道構面より下で異なる道構面を検出できるか確認した。重機で掘削したが遺構を検出できなかったため、第1調査区の調査はこれで終了した。第1調査区の埋め戻しを行った。
12月18日（火）	第2調査区の第一道構面の全景写真を撮影した。平面図の作成が完了した地点から、第二道構面までの洪水砂の掘削を開始した。
12月19日（水）	第2調査区の第二道構面の全景写真的撮影を行った。
12月20日（木）	第2調査区の第二道構面の平面図作成が完了した。第二道構面の歴の耕作土を掘削して遺物の回収を試みたが、遺物出土しなかった。
12月26日（水）	第2調査区の埋め戻しが完了した。
1月7日（月）	第3調査区の重機掘削を行った。
1月8日（火）	平面・断面の観察の結果、第3調査区は後後に削平された結果、第1・2調査区の第二道構面に相当する平面が一面目として確認できた。本日は同道構面で遺構検出を行い、構等を検出した。
1月10日（木）	第3調査区の三面までの重機掘削を行った。道構検出を行い、複数の遺構を検出した。本日で遺構を完掘し、全景写真を撮影した。
1月12日（土）	第3調査区の埋め戻しを行った。本日で現地での作業は全て完了した。



第1図 調査区配置図 (1/3,000)

第3節 整理作業の経過（第1表）

調査終了後、平成31年2月から本格的に整理作業を開始した。まずは2・3月に遺物洗浄や遺物の接合関係の把握と一部の接合作業等の基礎整理作業を行った。その後、同年4月から遺物実測作業や遺構図のトレース作業などを進めた。同年7月にはこ

れらの作業が概ね完了し、それ以降は原稿の執筆や編集作業を中心と進めた。なお、整理期間中に、出土遺物の写真撮影を西大寺フォトに委託して実施するとともに、出土木製品に墨書による記載がないか確認するためX線写真の撮影を株式会社イビソクに委託して実施した。

第1表 発掘調査・整理作業工程表

		平成30年度(2018)						平成31年度(2019)								
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
発 掘 調 査	調査（第1調査区）															
	調査（第2調査区）															
	調査（第3調査区）															
整 理 作 業	洗浄															
	接合・復元															
	実測															
	遺構トレース															
	遺物トレース															
	写真撮影															
	レイアウト															
	執筆・編集															

第Ⅱ章 地理的・歴史的環境

第1節 地理的環境（第2図）

本遺跡は高松平野東部に所在し、東は立石山山塊、北は屋島と瀬戸内海をのぞむ。高松平野は讃岐山地から源を発する香川川、春日川、新川などの主要河川の營力によって形成された扇状地性の沖積平野である。しかし、東部の春日川、新川の流域には、扇状地の発達が見られず、小規模な自然堤防性の微高地が点在する氾濫平野が広がる。本遺跡が立地する東山崎町付近は、古川、春日川、吉田川、新川が合流・近接するいわば扇の要部分にあたり、後世に治水のため激しく改変・分離されたといわれている。時期は不明であるが、新川の旧流路は久米山の西端から西に流れ、春日川と合流して海に注いでいた（古高松郷土史）。

近世以前、屋島は独立した島であり、海岸線は現在より内陸側に大きく湾入した入り江となっていた。この県内でも有数の大きい入り江は「古・高松湾」と呼ばれていたが、複数河川が流れ込み長い年月をかけて多くの土砂が運ばれることで遠浅海岸となつた。さらに近世期の塩田開発や干拓によって「古・高松湾」は消滅し、現在に至る。

高松平野のほぼ全城に、東に約9°～11°傾いた条里型地割が広く分布することが知られている。春日川以東は、複数河川の氾濫と度重なる復旧によって、東西ないし南北一方向だけの一町間隔となっていて、典型的な条里型地割の方格となっていない。しかしながら、昔から夏季には水不足に陥りやすいことから、極めて多くの溜池が築造されている。「さかさ屋島」の映える新田町の久米池は、生駒藩時代に旱魃救済のため、西嶋八兵衛によって築造されたと言われている。また、讃岐地方に普遍的な出水と呼ばれる自噴地下水脈を利用した湧水施設が盛んで、出水と溜池を併用した特徴的な配水網と水利慣行を伝えてきた。しかし近年は、香川用水（1975年完成）の通水によって、一帯は香川用水の受益範囲に取り込まれ、農業用水の確保の不安が払拭された反面、地元水源を核とした水利慣行が急速に消滅するとともに、溜池や出水の水源自体もその役割を失いつつある。

第2節 歴史的環境（第2図）

春日川以東の平野部が地形的にかなり安定し、集

落等が形成されるようになるのは、中世から近世以降と言われている。

弥生時代・古墳時代 立石山山塊から延びる丘陵上、丘陵緩斜面ないし、低丘陵地一帯には弥生時代から古墳時代の遺跡が集中している。本遺跡北方向の久米山・茶臼山において、弥生時代前期の環濠状の溝と中期後半の住居跡が検出された瀬訪神社遺跡、中期後半の墳墓である久米山遺跡群が調査された。中でも古墳時代前期に比定される高松市茶臼山古墳は、全長75mの前方後円墳である。県内唯一の出土例である碧玉製鏡形石2点、舶載文帶式神獸鏡1点、鉄劍、大型の祭祀用鉄鐵等の副葬品が出土し、鏡的性格が指摘されている。立石山山塊の丘陵上には、後期に属する古墳が多数分布する。複室構造を持つ小山古墳や、天井石1枚の石で架構した山下古墳、県下唯一の石棚を有した久本古墳、T字形の横穴式石室を持つ瀬訪神社古墳といった単体で所在する特徴的な巨石墳と、長尾古墳群、岡山古墳群、平尾古墳群といった中小規模の横穴式石室墳から構成される古墳群が点在する。この他にも数多くの古墳の存在が知られるが、調査例が少なく実態不明なものが多い。

古墳時代については、春日川以西の六条・上所遺跡において、住居跡から「韓式土器」が出土している。

古代 古代讃岐国では、河川を主な単位として南北に長い郡ができ、『和名類聚抄』で当該地は山田郡本山（毛止夜万）郷に属する。

『日本書紀』に記載されている讃岐国山田郡屋嶋城の存在が知られており、近年の調査によって朝鮮半島に系譜を辿ることができる懸門や堀城といった施設が発見されている。また平安時代末、都落ちした平氏が屋島に入り居を構え、源平合戦の舞台にもなったことは『平家物語』に詳しい。

新田町の山下庵寺から白鳳期の瓦が出土している。新川以東の扇状地には、古代後半（9世紀後半から10世紀）の大型建物と「裁所」が検出された前田東・中村遺跡や7世紀代の創建が伝えられる宝寿寺（前田庵寺）が所在する。この一帯は『和名抄』にも記される山田郡11郷の一つ「宮処郷」にあたり、山田郡の郡衙と推定されている。天平勝宝4（752）年に律令国家による東大寺封戸50戸が分置されたことが『造東大寺司蝶』に記されている。

中世 南北朝期建武2（1335）年には建武新政

により讃岐国に配された舟木頼重が、屋島の対岸に高松城（喜岡城）を築城するが、天正10（1582）年、秀吉の四国征伐時に落城している。戦国時代には、阿波三好氏と一族の紐組を強めた十河氏が、十河城を中心に讃岐支配の拠点とした。十河氏から分家した前田氏が前田城を築いている。春日川西岸では由良兼光が六条城に拠った（全歴史）。

春日川以西の六条・上所遺跡では、13世紀から15世紀頃の集落が検出され、自然流路からまとまって約40点の土礪が出土した。春日川から新川にかけての範囲では、下流の川南・西遺跡などの中世末～近世初頭にかけての有力農民層の屋敷が検出された。

近世 天正16（1588）年に生駒親正により高松城が築城され、西嶋八兵衛による香東川の付け替えや木太町から新田町にかけての干拓等を大規模に行っている。その後、高松藩主となった松平頼重も干拓や治水、新田開発に取り組み、屋島とその後背地の陸地化が進んだ。

自然環境の変化によって、屋島とその後背地である「古・高松湾」が埋没した結果、流通拠点が西の野原に移動した。それに伴って「高松」という地名が屋島周辺から野原へ移り、現在の高松（旧野原）が次の時代の中心となった。これを背景として、内陸交通では、玉藻城外堀に架けられた常盤橋を起点とした讃岐五街道（丸亀街道、金毘羅街道、伊豆山・塩江街道、長尾街道、志度街道）が、中世の連絡道を原型にしながら整備された。今回の事業地のすぐ北側を長尾街道が走り、北東隅には「奉灯万延庚申年」（1860）と刻まれ裏側に石の階がついた金毘羅燈籠があり、五街道の一つの面影をわずかに留めている。

第3節 史料からみた東山崎・水田遺跡

久米池の南岸に所在する久米石清水八幡宮は、『讃岐国名勝図会』によれば、貞觀元（859）年山城国石清水八幡宮を男山に勅請の時、元山の郷を以て神供託とし、山田郡本山郷の一郷一社の氏神として祀ったという。山崎の地名の由来については、諸説あるがこの山城国山崎神社から勅請されたものである説が有力視されている。

『兵庫北関入船納張』文安2～3（1445～46）年によると、讃岐船の積荷の中に胡麻・山崎・山崎胡麻の記述がある。これは中世において住胡麻

の購入を独占した山城の大山崎郡宮八幡宮との関連を示している。讃岐には海浜部を中心に石清水八幡宮の荘園をはじめ末社も多く、淀川沿いの権門・石清水八幡宮の影響を受けている。ただし、山田郡の河口部に存在した方本湊（津）は、山崎関連の積荷は見受けられず、他港と比べて国料船（十河氏5・安富氏1）を多く認める。方本船11艘の積荷の内訳は、地場産の塩が1990石と群を抜いて多く、農作物は米10石、大麦10石、小麦10石と少ない。国料船6艘の積荷は無記載のため推測の域をでないが、十河氏の支配地域である春日川と新川中・上流域は、古代から前田町の東大寺封戸や川島東町の坂下莊などの荘園があったことから、米・雜穀類・胡麻などの農作物の栽培に適した地域と言え、これらの河川を通じて活発な水運が発達していたとも考えられる。

『さぬき道者一円日記』永禄8（1565）年は伊勢御師・岡田大夫が讃岐國の中・東部の旦那（道者）の許に出向き伊勢土産ないし祈祷の代償として初穂料を徴収した記録・帳簿である。「山崎里」の4旦那（新左衛門・しけとし・彦兵衛・弥介）が見え、岡田大夫に用意した代価（初穂料）はすべて米であった。物資の出入りが盛んな海浜部では貨幣での支払いが優位であるのに対して、地下水位が高く当時から稻作が盛んであったことが窺える。

第2表 史料一覧表

西暦	年記	文献名ほか	内容	参考文献																																								
662	大宝6	日本書紀	倭寇安房・押持國・筑前國・隈古國・山田郡坂崎等集く																																									
703	大宝3	○この3ヶ所、坂崎等で聖皇御田植工																																										
778	天平天竺	弘法今嶽崎山(山田郡)の日本作成																																										
782	天平勝・通名大寺	山田郡百官・山田郡大寺・勅定山田川の3郷を大寺大村に属す。村千石の15,000石が大寺郷に分譲される。																																										
898	承和4	諸葛大義	山田郡十・通・南・山田・飯野・神原・三野・坪原・當田・本山・高む・官所・幕室・喜多・喜川・喜十・通																																									
925	承和5	初穂料役役																																										
1445	文安 2～3	兵庫北関入船納張	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left;">○山崎里</th> <th colspan="2" style="text-align: right;">元</th> </tr> <tr> <td>新左衛門</td> <td>今おひあふき</td> <td>米二九斗</td> <td></td> </tr> <tr> <td>しけとし</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>彦兵衛</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>弥介</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	○山崎里		元		新左衛門	今おひあふき	米二九斗		しけとし				彦兵衛				弥介																								
○山崎里		元																																										
新左衛門	今おひあふき	米二九斗																																										
しけとし																																												
彦兵衛																																												
弥介																																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left;">○山崎里</th> <th colspan="2" style="text-align: right;">元</th> </tr> <tr> <td>新左衛門</td> <td>今おひあふき</td> <td>米二九斗</td> <td></td> </tr> <tr> <td>しけとし</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>彦兵衛</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>弥介</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	○山崎里		元		新左衛門	今おひあふき	米二九斗		しけとし				彦兵衛				弥介																											
○山崎里		元																																										
新左衛門	今おひあふき	米二九斗																																										
しけとし																																												
彦兵衛																																												
弥介																																												
1563	承和6	さぬき道者 日記	本ノ瀬ノケハシ山崎村村代木村七郎																																									
1564	永禄10	山崎胡麻	本ノ瀬ノケハシ山崎村村代木村七郎																																									
1564	永禄11	山崎胡麻	木村・磯・山崎・山崎・山崎七郎																																									
1564	永禄12	山崎胡麻	木村・磯・山崎・山崎・山崎七郎																																									
1528	天和6	御見足・豊方通書	米150石・料600石																																									
1532	永6	淡路岡名勝圖	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left;">○山崎村</th> <th colspan="2" style="text-align: right;">元</th> </tr> <tr> <td>山崎</td> <td>平川</td> <td>三合</td> <td>10石</td> </tr> <tr> <td>山崎</td> <td>下川</td> <td>二合</td> <td>5石</td> </tr> <tr> <td>山崎</td> <td>中川</td> <td>一合</td> <td>3石</td> </tr> <tr> <td>山崎</td> <td>上川</td> <td>一合</td> <td>3石</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	○山崎村		元		山崎	平川	三合	10石	山崎	下川	二合	5石	山崎	中川	一合	3石	山崎	上川	一合	3石																					
○山崎村		元																																										
山崎	平川	三合	10石																																									
山崎	下川	二合	5石																																									
山崎	中川	一合	3石																																									
山崎	上川	一合	3石																																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left;">○山崎村</th> <th colspan="2" style="text-align: right;">元</th> </tr> <tr> <td>山崎</td> <td>平川</td> <td>三合</td> <td>10石</td> </tr> <tr> <td>山崎</td> <td>下川</td> <td>二合</td> <td>5石</td> </tr> <tr> <td>山崎</td> <td>中川</td> <td>一合</td> <td>3石</td> </tr> <tr> <td>山崎</td> <td>上川</td> <td>一合</td> <td>3石</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	○山崎村		元		山崎	平川	三合	10石	山崎	下川	二合	5石	山崎	中川	一合	3石	山崎	上川	一合	3石																								
○山崎村		元																																										
山崎	平川	三合	10石																																									
山崎	下川	二合	5石																																									
山崎	中川	一合	3石																																									
山崎	上川	一合	3石																																									



- | | | | |
|-------------------------------|-------------|-----------|---------------------------|
| 1 東山崎・水田遺跡
(平成30年度調査) | 8 宝寿寺跡 | 17 久米山遺跡群 | 26 新田・本村遺跡 |
| 2 東山崎・水田遺跡
(昭和63・平成10年度調査) | 9 平尾遺跡 | 18 久米池南遺跡 | 27 小山・南谷遺跡
(平成6・7年度調査) |
| 3 水田遺跡 | 10 前田城跡 | 19 久米池遺跡 | 28 小山・南谷遺跡
(平成5年度調査) |
| 4 水田遺跡 (第2次調査) | 11 同崎神社古墳 | 20 久本古墳 | 29 川南・西遺跡 |
| 5 六条・上所遺跡 | 12 新池遺跡 | 21 山下廢寺 | 30 川南・東遺跡 |
| 6 六条城跡 | 13 瀧本神社古墳 | 22 山下古墳 | 31 東谷池遺跡 |
| 7 前田東・中村遺跡 | 14 川添浄水場遺跡 | 23 関山古墳群 | 32 久米石清水八幡宮 |
| | 15 高松市茶臼山古墳 | 24 小山古墳 | |
| | 16 諏訪神社遺跡 | 25 石環古墳 | |

第2図 周辺の遺跡 (1/25,000)

第4節 東山崎・水田遺跡の既往の調査成果

事業地の南側に隣接する国道11号高松東道路の建設に先行して、香川県埋蔵文化財センター（以下、県理文センター）が2度にわたって調査を行っている。双方の調査では、中世から近世にかけての集落域及び生産域にわたる遺構を複数地点で検出している。これらの成果は、単に遺跡の動向を検討する資料というだけではなく、調査地周辺の特に東西方向の旧地形の検討に資する基礎資料と言える。ここでは、東山崎・水田遺跡の既往の調査成果を簡単に整理し、その成果を踏まえて、本調査地の位置付けを行う。

（1）地形の傾向と検出遺構（第3図）

現在の国道11号高松東道路が施工されている箇所の東西約600mの範囲にわたって、西から順にA～E地区の合計5箇所の調査区が設定された。この範囲の遺構面の高低差は顕著と言える。集落が形成される各地区の第一遺構面の地形を概観すると、西端に位置し最も地形の低いA地区、その東側に位置し最も地形の高いB地区、やや東へ向けて地形が下るC地区、そこから東へ向けてやや高い地形を形成するD～E地区である。地形が最も高いB地区と、最も低いD地区の比高差は約0.8mである。重要なと考えられるのは、最上位の遺構面上に形成された集落が、この範囲の最も地形の高いB地区には選ばれていないという点である。集落は、C地区及びD～E地区に形成されており、この範囲は集落形成前に度重なる土砂の供給があったことでやや高い地形面が形成され、その上に集落が営まれたことが調査で明らかとなっている。加えて、D～E地区的集落の方が早期に集落形成がなされていることを踏まえると、相対的に地形の低い東側のD～E地区がC地区よりも早く集落形成に適した地形の準拠化がなされた可能性を想定しておくべきだろう。各調査

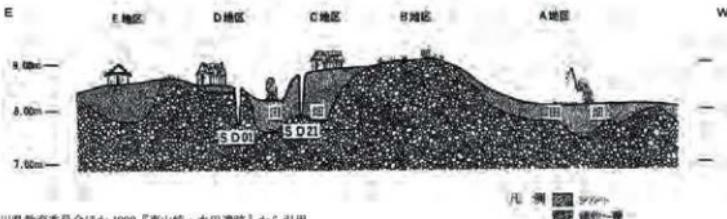
区の遺構面以下の土層には中世に帰属する土器片が含まれていることが確認されており、層相の観察から集落が形成される中世以前は氾濫原であったと指摘されている。当地の集落形成前は、春日川ないしは新川の旧流路等からの供給物に影響を受けるような地形の安定しない範囲だったことが推定されている。

次に検出遺構を概観すると、当該調査で集落が検出されているのはC・D・E地区の3箇所である。それぞれの集落の遺構は連続せず、かつ遺構の消長にも差異が認められることなどから、3つの異なる集落と考えられている。また、多くの地点で畠を中心とした生産域が確認されているが、とりわけC地区の集落の下層からは洪水砂に被覆された畠立てされた畠が検出されている。土地利用に大きな変化が認められる点は、単に生産域から居住域に土地利用が変化したという事象面の変化にとどまらず、それに伴う周辺地の水利の変更など、事象の背景に治水に関連した各種行為が想定できることから看過できない。集落形成前は主として生産域としての土地利用がなされていた本遺跡において、いくつかの地点で集落へと土地利用が変遷するということは、本遺跡周辺のみならず春日川と新川に挟まれた両河川流域の土地開発史を検討する場合に重要な位置を占める遺跡と言える。

（2）層序と遺構面

当該調査の報告書では各調査区の断面図が示され、かつ各所で遺構面よりも下位を深く掘削して遺構面以下の堆積状況の観察がなされているが、調査区相互の土層の対応関係は示されていない。詳細な検討を行うことは困難だが、層序及び遺構面の特徴的な事象を抽出すると以下のとおり要点を整理することができる。

① 遺構面以下の土層の層相と含まれる遺物の時期



香川県教育委員会ほか 1992『東山崎・水田遺跡』から引用

第3図 東山崎・水田遺跡の土地利用



第4図 東山崎・水田遺跡の既往の調査成果 (1/500)

から、中世以前は当地が氾濫原に相当していたと推定できること。

②地点によって複数の遺構面を確認できること。
遺構の形成時期は中世から近世にかけてである。

③地点によって差異はあるが、多くの箇所で洪水砂に被覆された遺構面を複数確認できること。
上記の事象から推定できるのは、調査地周辺は上流域からの豊富な土砂供給が、特に中世以前に活発だった点である。当地が春日川と新川に挟まれた立地という点を勘案すると、その要因となるのは河川からの土砂供給、具体的に言うと近接する河川による氾濫堆積物の断続的な供給と考えられる。調査成果のうち集落が形成されたという点からは、少なくとも中世以降に氾濫堆積物の供給が不活発となり、当地において集落の形成が進んだことが推定できる。

具体的にC地区の状況で整理すると、C地区の集落関連の遺構の下位に存在する生産関連の遺構について、複数の遺構面を洪水砂が被覆する状況が認められる。これと対照的に、C地区の第一遺構面の集落遺構の上位に氾濫堆積物は認められない点からも、幾分か削平されていることを考慮しても、下位の生産関連の遺構が形成された遺構面との堆積状況の顕著な差異と認識できる。これらの調査成果から、集落形成以降の調査地周辺では自然堆積による地層の疊重が不活発となったという点は首肯できるだろう。本調査地においては、集落が形成される前後で周辺の環境に変化が生じた点が見込まれるということからも、より広域的な視点で遺跡のあり方を検討していく必要があることを既往の調査成果は示している。

(3) 東山崎・水田遺跡のC・D地区的調査成果

a 集落形成後（第一遺構面）（第4図）

今回の事業地は、県埋文センターの調査においてC・D地区とされた調査区の北側に隣接し、東山崎・水田遺跡の範囲で最も地形の高い地点のやや東側に位置している。本事業地との地形面及び遺構の連続性が想定されるため、県埋文センターのC・D地区に限定して調査成果の詳細を整理しておく。

まずは、双方の最上位の遺構面となる第一遺構面について整理する。第一遺構面は主に集落を検出した遺構面である。C地区では16世紀前半から17世紀代にかけての集落に関する遺構が主に検出され

ている。集落に関する遺構の平面分布からは、遺構の密度が高いC-2区が集落の中心部分に当たると考えられる。この集落は周間に規模の大きい溝を配する構造で、溝の配置から集落の居住区域が概ね検討できる。居住域の西限はC-1区の中央付近、東限はD地区において集落に関する遺構の連続性が認められないことからC-2区とD-1区の間に当たると推定できる。なお、C-1区中央よりも西側では耕作痕跡と考えられる溝が南北方向で複数認められたことから、集落の西側の同一面には島を中心とした生産域が展開していたと言える。一方、集落の東側に当たるD地区では島などの生産関連の遺構は検出されていない。少なくともこの範囲は、居住域が連続しない範囲だったことは推定できる。

次に集落が営まれた第一遺構面の地形面の標高値を見ると、居住域の範囲内となるC-1区中央付近で8.8m、C-2区東端で8.7mであり、東西に約60mの距離で比高差が10cmある。第一遺構面の直上が現代の耕作土等であることを踏まえると後世の削平を多少なりとも考慮しなければならないが、この標高値の比較と溝で区画された居住域内部の空間構造という視点からは、極端な高低差のない平坦な地形面上に居住域は立地していたと考えるのが適切と言える。一方で、居住域の外側に当たると考えられるD-1区西端の標高値は約8.2mとなり、居住域外の東側が地形的にやや低くなることが分かる。

b 集落形成以前（第二遺構面以下）

C地区的集落形成前は、洪水砂に被覆された島と考えられる遺構が合計3面検出されている。報告書ではC地区全体に島が展開すると推定されているが、実際に平面的に調査されているのはC-1南拡張区のみである。C-1南拡張区では、島の歓問溝及び歓を2面分検出し、その2面の間に動溝等の遺構が形成されない洪水砂に被覆された遺構面を1面確認している。これら島の形成時期の上限は不明とされている。次に島の範囲について、C-1南拡張区の西側は氾濫堆積により擾乱され遺構が遺存しておらず、島の西限は不明である。また、居住域の東側に当たるD-1区では下位の遺構面で耕作土は確認されているが、島の歓は検出されていない。この点については、島の作付け時期等によって歓立てていなかつた島が廃絶した場合もありうるため、島の東限についても不明と言える。

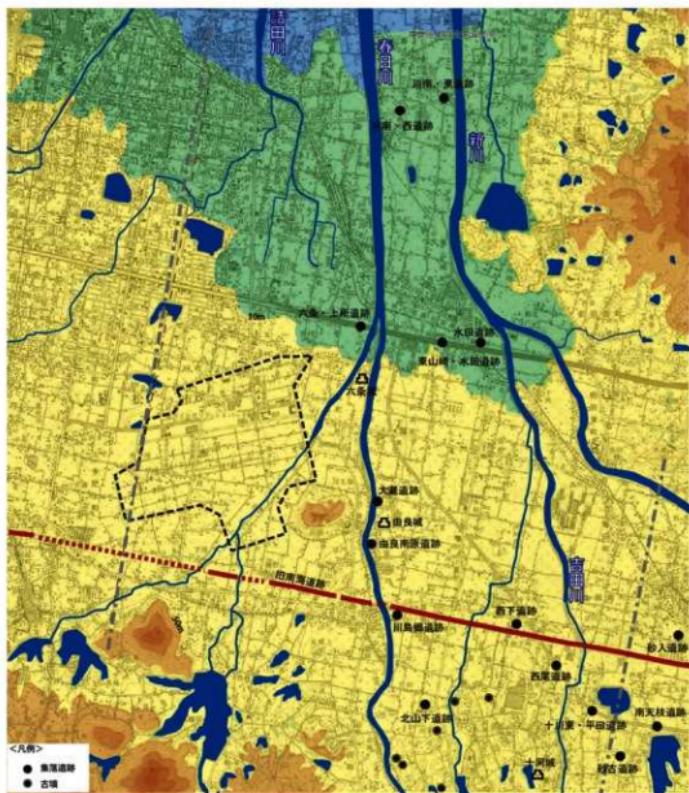
以上の整理から、C・D地区の集落形成前は畠を主体とする生産域が展開していたことが分かる。既往の調査成果から、本事業地周辺が畠を中心とした生産域から部分的に集落域へと土地利用が変化したことが分かる。この成果を踏まえると、本事業地は集落域に関わる遺構とその下位で生産域に関わる遺構の検出が見込まれる地点と言える。

(4) 春日川及び新川間の主な遺跡（第5図）

東山崎・水田遺跡は現在の春日川と新川に挟まれた場所に位置しているが、近隣には類似した立地の遺跡が複数存在する。第5図に両河川の上流域から下流域にかけての主な遺跡の分布図を示したが、川島東町付近で東西方向に想定されている旧南海道路付近から南側にかけては古墳を含む比較的多くの遺

跡が分布している。一方、それより北側でかつ東山崎・水田遺跡までの範囲は、春日川近隣の大瀬遺跡や由良南原遺跡など一部の範囲に遺跡が認められるような限定的な遺跡の在り方である。当該範囲が開発行為の少ない地域という見方や河川の氾濫等で遺跡が失われた可能性なども想定できるが、現状で把握されている遺跡の在り方から旧南海道路付近とそれより北側の遺跡の分布状況とでは明瞭な差異があると指摘できる。また、東山崎・水田遺跡の近隣では水田遺跡が認められる程度で、それより北側は川南・東遺跡及び川南・西遺跡の2つの遺跡のみ確認されている状況である。

このような遺跡の分布状況から、両河川の旧流域を含む河川との位置関係が遺跡の分布状況と相関し



第5図 春日川及び新川間の遺跡 (1 / 50,000)

ている可能性を推定することができる。特に両河川との間が狭くなる東山崎・水田遺跡付近から北側にかけての下流域の遺跡の消長は、背後に想定される両河川流域の治水に関わる各種行為を推定する一つの材料ともなりうる。そこで、下流域側に当たる水田遺跡、川南・東遺跡、川南・西遺跡の3つの遺跡の調査成果を概観しておく。

水田遺跡 今回の事業地から東へ300mほどの場所に位置する。水田遺跡では合計2回の調査が行われている（第1・2次調査）。同一水準を用いて調査した今回の調査地と標高値を比較すると、西に位置する本調査地で集落を検出した箇所の標高値が約8.5m（第一構造面）、水田遺跡の第1次調査の遺構面の標高値が約7.9m、第2次調査の遺構面の標高値が約8.1mである。同一の地形面上を比較できているかは不明だが、時期的には後出する中世後半の集落を検出した本調査地の遺構面との比高差が0.5mあり、水平距離に対してそれほど大きくなない垂直距離の差と考えることができる。

次に水田遺跡（第1・2次調査）の調査で検出された遺構等を概観すると、わずかに溝などの人工的な遺構が見られる程度で、集落内に位置する場所とは異なると考えられる。一方で注目されるのが同一調査区で検出された自然流路である。第1次調査のS.R.O.1は12世紀代と考えられる遺物を含むことから、埋没はそれ以降に進むと考えられる。また、発掘調査されてはいないが、第1次調査の西側は氾濫原と考えられる堆積状況を確認しており、集落等の遺跡は形成されていない。この時期に新川に近いこの地域で自然流路の埋没が進行しているという点は重要である。水田遺跡の西側にある東山崎・水田遺跡のE地区で13世紀代に集落が形成されている。集落形成に近似する時期に、周辺地では自然流路が埋没していく状況下にあったということが分かる。

川南・西遺跡 川南・東遺跡の西側に位置しており、発掘調査によって15世紀中葉から17世紀中葉の居住域と耕作域が検出された遺跡である。注目されるのが、一部調査区の現代耕作土直下で、河川の氾濫を起源とする砂層が確認されている点で、これより下位でもそれより古い時期の新川の堤防決壟に伴う堆積物と推定される砂層が確認されている。集落形成後にも遺跡における地層の累重が発生である点は、本遺跡の立地を端的に示している。

川南・東遺跡 近世以降の集落及び耕作域が検出された遺跡である。調査では16世紀以降の遺物が出土しており、最も古い時代として17世紀から18世紀の遺物を含む集落が確認されている。関連して実施された試掘調査の成果から、西側に位置する川南・西遺跡との間には北流する自然流路が確認されている。

以上見てきたように、東山崎・水田遺跡付近から北側にかけての範囲では、地点によって中世後半以降に集落や耕作域の形成が進むことがこれまでの調査等で明らかになっている。これは春日川及び新川の両河川に挟まれた影響を受ける場所に立地する範囲において、集落形成が可能となるような一定程度の地形の安定化が進んだことを示すと考えられる。一方で、一部の場所では集落形成後にも河川氾濫の痕跡をうかがえるなど、必ずしも氾濫等とは無縁となっていないことも明らかである。中世後半の集落形成後も河川の氾濫と隣り合わせであるという点が本地域の地域的特質であるという点も理解しておくべきだろう。

＜参考文献＞

- 高松市教育委員会 2016『水田遺跡』国道11号高松東道路開通整備事業東山崎町51号線道路整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
- 高松市教育委員会 1999『川南・西遺跡』都市計画道路室町新田線埋蔵文化財発掘調査報告書第1冊
- 高松市教育委員会 2000『川南・東遺跡』都市計画道路室町新田線埋蔵文化財発掘調査報告書第2冊
- 香川県歴史博物館 2007『特別展海に開かれた都市～高松～港湾都市900年のあゆみ～』
- 佐藤竜馬・小野秀泰・海邊博史編2007『港町の原像～中世港町、野原と讃岐の港町～』四国村落遺跡研究会
- わが町の文化財探訪編集委員会 2007『わが町の文化財探訪』
- 高松市の文化財シリーズ第15編』高松市文化財保護協会
- 角川日本地名大辞典編纂委員会 1985『角川日本地名大辞典37香川県』株式会社角川書店
- 香川県 1989『香川県史 第2巻 通史編 中世』四国新聞社

第Ⅲ章 調査成果

第1節 試掘調査成果の概要

発掘調査以前は、事業地は周囲の埋蔵文化財包蔵地「東山崎・水田遺跡」の北側隣接地に相当していた。事業に先立ち、土地所有者からの依頼を受けて合計3筆を対象として試掘調査を実施2日で実施した。

試掘調査は2つの調査区を設定して行い、いずれの調査区からも遺構・遺物が出土した。検出したのは溝を5条、土坑を3基、ピットを7基である。これらの遺構の埋里には若干の相違があるため、複数時期の遺構となる可能性が考えられた。南側に隣接する東山崎・水田遺跡で調査されている遺構との連続性を推定できることから、東山崎・水田遺跡の集落が本事業地にも展開することが明らかとなった。

第2節 発掘調査の成果

(1) 発掘調査の方法

a 調査区の設定と掘削方法

発掘調査区は事業地内の3箇所に分かれており、いずれも東西方向に長い調査区である。このうち事業地北西側に位置する第1調査区が最も面積の広い調査区である。調査は、面積が広い第1調査区から着手し、以後、第2・3調査区の順で調査することとした。また、次の調査区の調査中に調査が終了した調査区の埋め戻し作業を重機で行った。

掘削方法は、遺構面までの掘削を重機で行い、その後、人力で遺構検出・掘削を行った。なお、第1調査区において、最上位の遺構面の下に複数の遺構面があることが判明したため、各調査区とも最上位の遺構面の調査後、堆積層の厚い箇所は重機、薄い箇所は人力で掘削して下位の遺構面を調査した。

b 図化作業・遺構番号・遺物の取り上げ

遺構図面は、事業者側が実施した土地境界測量で取得していた国土土座標を用いて手測り測量で作成した。水準は、平成26年度に本市が実施した水田遺跡（東山崎町51号線道路関連発掘調査）の調査で設置した基準点に取り付けられた水準を、調査担当者が直接水準で移動して用いた。

遺構番号は、現地では遺構の略号（S B・S A・S K・S E・S P・S X・S D）を冠して、その後ろに番号を与えて管理した。遺物は、主に土層単位と遺構単位で取り上げた。

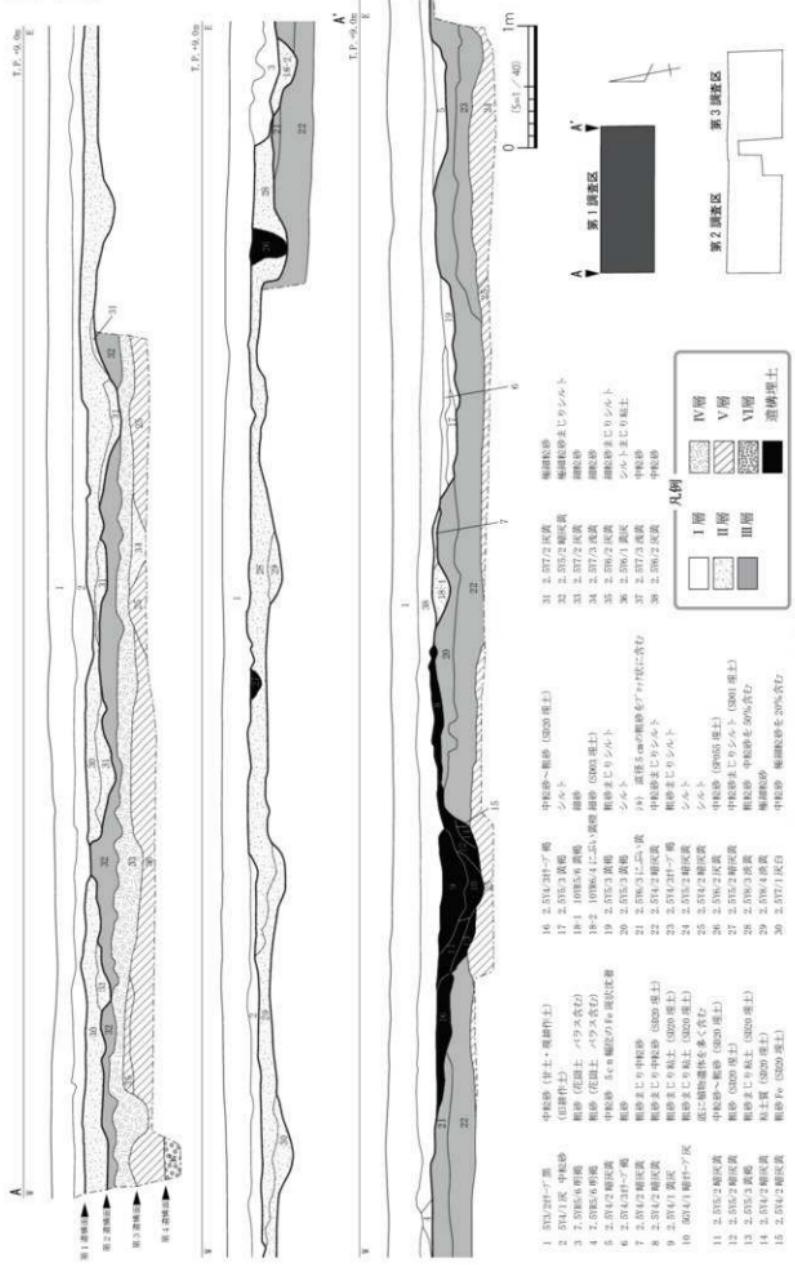
(2) 基本層序と遺構面（第6～8図）

a 基本層序

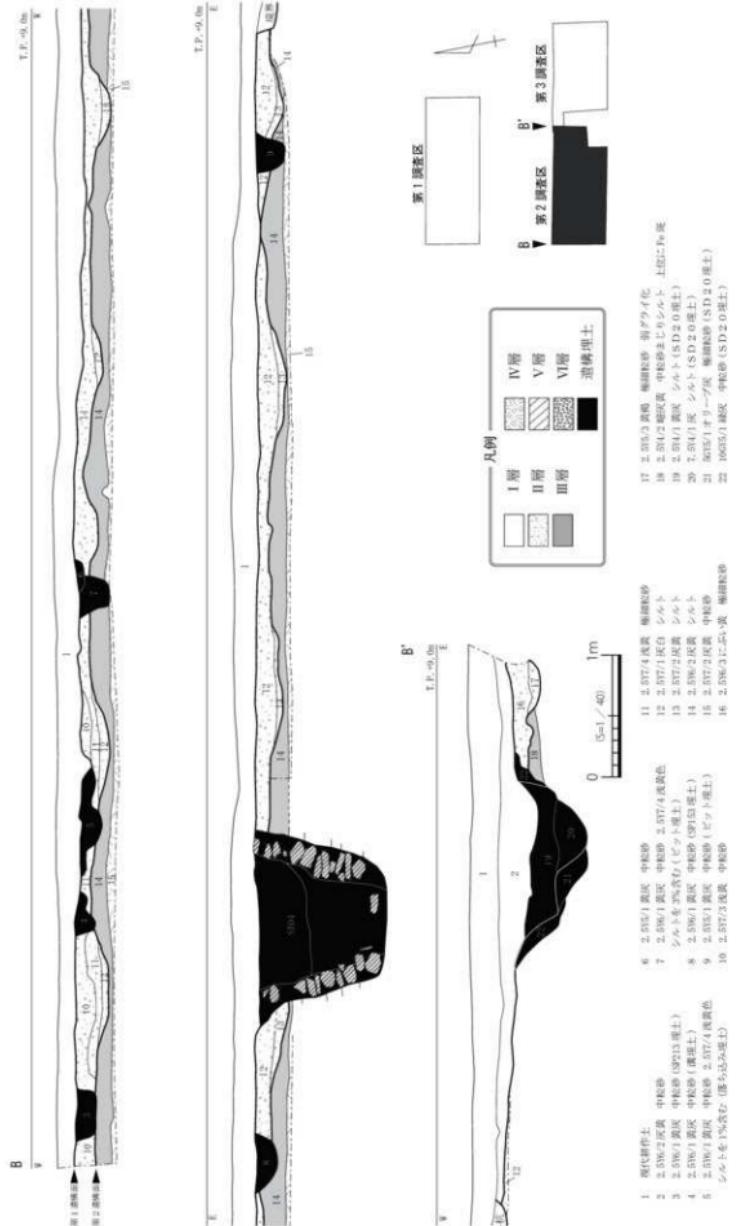
今回の調査によって、現地表面以下1m程度の層序の観察を行った。それよりも下位の堆積についても観察しておらず、観察した範囲内で大別層序を以下のとおり整理するものである。なお、特に下位の土層は、現地表面からの深度も深く部分的に観察できた所見で整理したものであるため、観察した状況についても個別に触れておく。

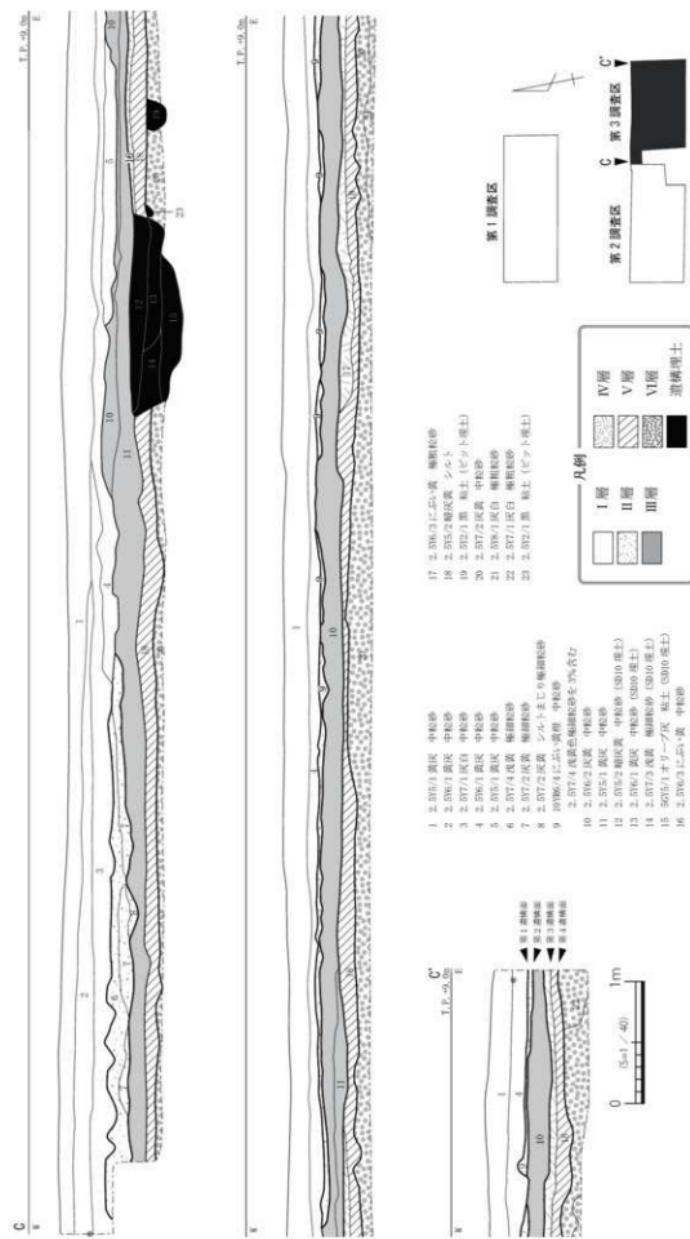
本調査地の層序は大別して6層（上位の堆積からI～VI層とする）にまとめることができる。個々の層相の記載は個別の断面図を参照いただくとして、ここでは大別層序ごとの概要を記載する。

I層は現代耕作土層である。層厚は20～40cm程度で、調査前に行われていた水田耕作に伴う土層と、一部でわずかにそれ以前の土地利用に供された土層も含めて整理した。II層は氾濫堆積物で、いわゆる「洪水砂」と考えられる。地点によって粒径が異なるが、シルトから粗粒砂までを含む砂系の土層であり、第1・2調査区は大半の箇所に分布し、第3調査区では部分的に見られた土層である。具体的には、第1・2調査区では10～20cm程度の厚さで堆積し、第3調査区では調査区西端付近で10cm程度、それより東側では数cmほどの厚さである。III層は比較的しりのあるシルト質の土層で、5～30cm程度の厚さで堆積する。第1・2調査区では、III層の上面が東西方向に2m程度の間隔で高低を繰り返す畝状を呈する地形面をなしており、その形状を踏まえてIII層は畠の耕作土に相当すると考える。なお、III層は全ての調査区で確認できたものの、第3調査区では平面及び断面で畠の畝を検出することはできなかった。畝は時期等によって形成されていなかつた可能性もあるため、平面形状のみで第3調査区に畠が形成されていなかつたと断定することはできない。IV層は細粒砂からなる氾濫堆積物と考えられる土層である。全ての調査区で観察できたものの、西側に位置する第1調査区では西端から中央付近までの限られた範囲に5～20cm程度の厚さで堆積しており、東側には連続しない。また、東側に位置する第3調査区では調査区西端には堆積せず、中央から東側にかけて5cm程度の厚さでまばらに認められた。これらの所見から、IV層は総じて東へ向けて希薄となる傾向の土層と考えられる。V層はシルト混じりの粘土を主体とする土層で、下位の土層まで断



第6図 第1調査区 北壁断面図 (1/40)





第8図 第3調査区 北壁断面図 (1/40)

割り調査を行わず掘削深度が到達していないと考えられる第2調査区以外の調査区で確認した。第1・3調査区では広い範囲でV層の層相を観察したが、層厚は5~20cm程度で比較的しまりのある土層である。III層と類似した層相であることから畠等の耕作土になる可能性も想定したが、第1調査区北東側で部分的に実施したV層上面での遺構検出の結果、畠に関わる遺構は認められず、平面での所見をもって耕作土と断定するには至らなかった。また、第3調査区で行ったV層上面の平面的な調査でも溝を1条検出するにとどまっており、V層上面は畠とは異なる土地利用に供された遺構面の可能性も想定している。ちなみに、V層まで掘削が到達すると湧水量が極端に増加するという傾向も付記しておく。VI層

は中粒砂や極粗粒砂からなる砂系の氾濫堆積物と考えられる土層で、掘削深度の深かった第1・3調査区のみ検出した。層厚はいずれの調査区でもVI層の底部を確認できなかつたため不明である。VI層上面について第3調査区のみ平面的に調査を行い、ピットや土坑など合計3基の遺構が形成された遺構面であることを確認した。

今回の調査によって結果的に遺構を検出したことで遺構面と認定できたのは、II層上面(第一遺構面)、III層上面(第二遺構面)、V層上面(第三遺構面)、VI層上面(第四遺構面)である。ただし、調査区によって大別層序の分布状況にわずかな差異があるため、次項で遺構面の対応関係と調査区ごとの遺構面の状況を整理する。



第9図 第一遺構面 平面図 (1/400)

b 遺構面

基本層序で説明した遺構面の理解をもとに、本項では調査区間の対応関係の整理を行った上で、各遺構面の地形的な特徴を報告する。

第一遺構面 II層上面に形成された集落に関連した遺構を検出した遺構面である。直上に現代耕作土を含むI層が堆積することから後世にいくらか削平されたことも見込まれる。第一遺構面上面の標高は、特に居住域に関連した遺構を検出した範囲では高低差がほとんど認められない。居住域に関連した遺構を検出した第1・2調査区の第一遺構面の標高値を比較すると、第1調査区西端が標高約8.5m、第1調査区のSD20の西側で標高約8.4m、南側に位置する第2調査区西端で標高約8.6m、第2調査区のSD20西側で標高約8.6mである。東西方向及び南北方向のいずれも、当該範囲での比高差は20cmの範囲に収まることから、極端な高低差のないほぼ平坦な地形面と言える。一方で、同じ第一遺構面ながら、居住域に関連した遺構が認められない第3調査区は、西端と東端とともに標高約8.4mであり、居住域の同一面よりもやや低い地形面となる。

第二遺構面 III層上面に相当し、畠を中心とした生産域に関わる遺構を検出した遺構面である。第1・2調査区の遺構面上面は、2m程度の間隔を空けて南北方向に複数の畠が形成されている。これら遺構の配置等から、畠立てされた畠が形成された遺構面と考える。双方の調査区では畠の間の地形面に多少の起伏は認められるが、平均値で見ると南側に位置する第2調査区の第二遺構面上面の標高が8.5m前後、北側に位置する第1調査区の同一遺構面の標高が8.4m前後であり、わずかに南側の調査区の地形面が高い傾向にある。

一方で、最も東側に位置する第3調査区の同一遺構面の標高は約8.4mであり、西側に隣接する第2調査区の同一面よりもやや低い地形面と言える。他地区で畠の間に形成されていた溝と類似する溝が第3調査区の西端に1条開削されるのみで、それより以東に連続しないことを確認した。前述したとおり、畠の有無が直ちに畠の有無を示すものではないことから、当該遺構面における畠の範囲は、今回の調査では特定できないということになる。

第三遺構面 V層上面に相当し、平面的な調査を行ったのが第3調査区にはほぼ限どできるため、これ

より上位の遺構面よりも平面的な情報に乏しい。第三遺構面上面の標高値は、第1調査区東側と第3調査区西側でほぼ等しい約8.2mであるが、部分的に見ると若干の高低差は認められる。平面的に調査した第3調査区では、南北方向の溝を1条検出したのみであり、第1調査区北東側で行った部分的な調査においても遺構を検出できなかったことを踏まえると、密に遺構が形成された遺構面とは考えにくい。第四遺構面 VI層上面に相当し、平面的な調査を行ったのは第3調査区のみである。部分的な断割り調査を実施した第1調査区北西端では、VI層上面の標高値が約7.9m、東側の第3調査区西側では約8.0m、同調査区東端で約8.1mであり、大きな高低差はない。平面的に調査した第3調査区では合計3基の遺構を検出したが、第四遺構面も遺構の分布密度が低い遺構面と考えられる。

以上、4面の遺構面の状況を整理した。今回の調査は、遺跡の主要な遺構面となる第一・二遺構面を全ての調査区で調査し、第三・四遺構面については調査の過程で遺構の検出が見込まれた第3調査区のみ調査し、かつ双方の遺構面の高低差が10cm程度であったため、第四遺構面の高さに併せて2つの遺構面を調査した。

(3) 各遺構面の遺構・遺物

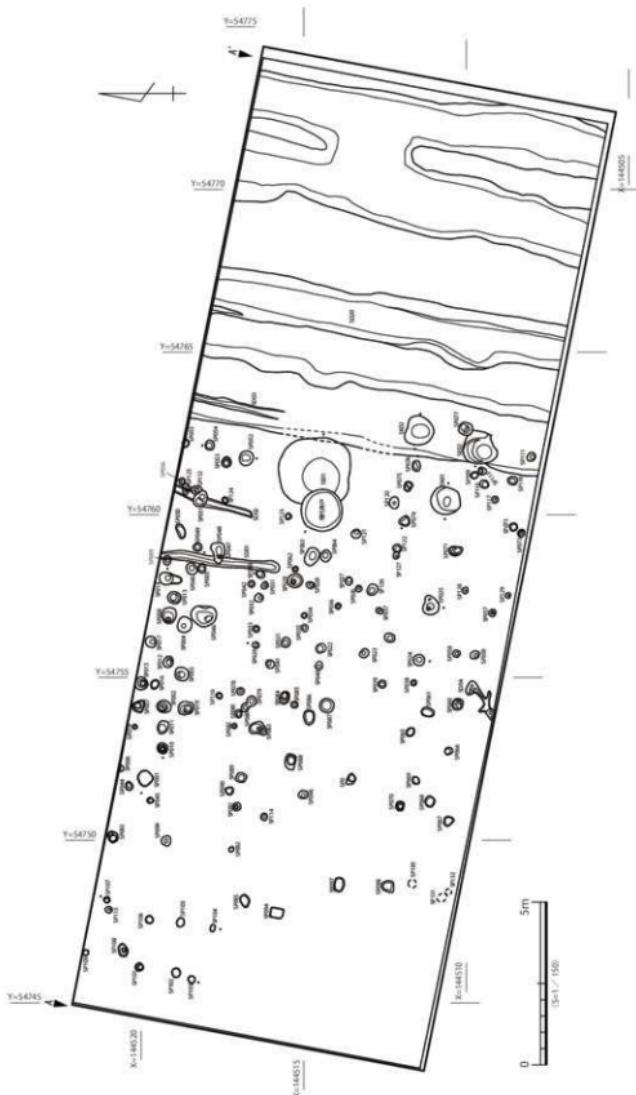
a 第一遺構面の遺構・遺物 (第9～25図)

第一遺構面は、主に集落として土地利用された遺構面と評価できる。第一遺構面の遺構を検出した範囲は、第1・2調査区のみである。検出したのは、掘立柱建物・土坑・井戸・溝・性格不明遺構である。第一遺構面の検出遺構は、第1・2調査区東端に開削されたSD20以西に分布しており、南側隣接地の調査成果も踏まえると、東側をSD20に区画された範囲が本集落の居住域と推定できる。

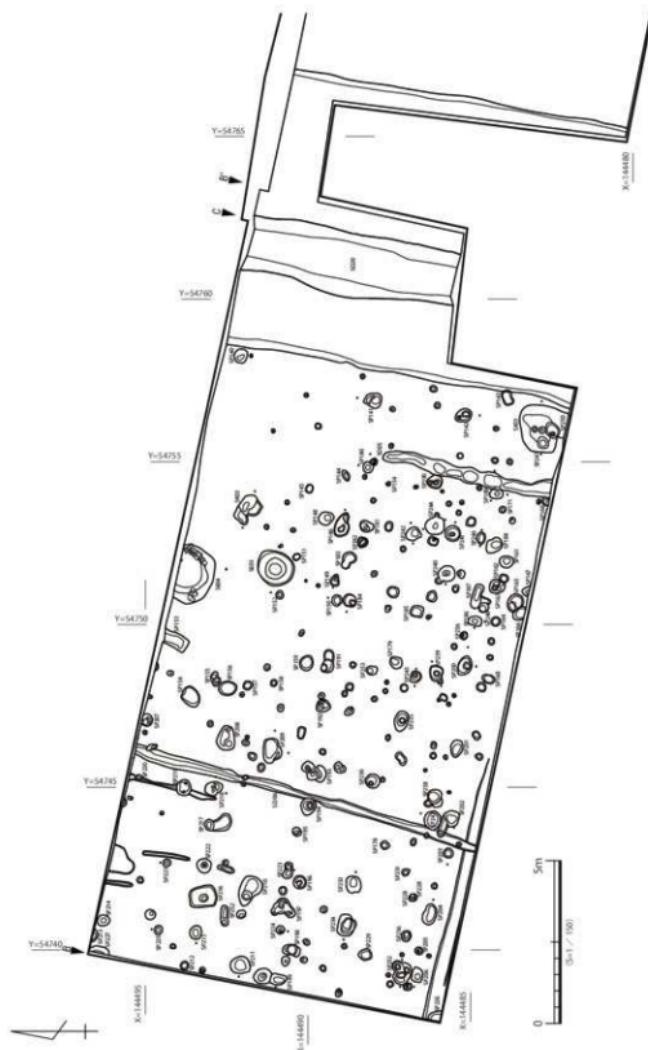
1) 掘立柱建物

S B O 1 (第13図)

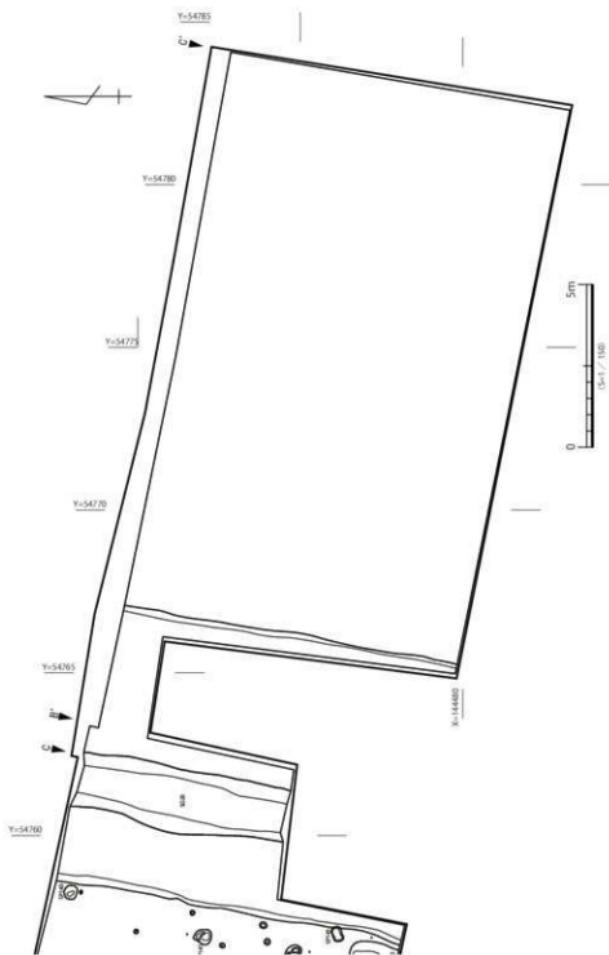
第1調査区の北端で検出した掘立柱建物である。北部は調査区外に伸びるため全形は不明である。平面プランは桁行3間(8.1m)、梁行1間(1.8m)ないし1間以上、床面積14.6m²以上を測り、建物主軸は東西棟のE-12°-Sに復元した。これは条里地割にほぼ合致する。未調査部分があるため、構成する柱穴の特定に検討の余地を残す



第10図 第1調査区 第一造構面 平面図 (1/150)



第11図 第2調査区 第一遣構面 平面図 (1/150)



第12図 第3調査区 第一造構面 平面図 (1/150)

が、現状での柱間は、桁行 2.15 ~ 3.05 m と一定しない。梁行の柱間は 0.5 m 前後と短い。S P 019・S P 053 では礎盤石風の根石と柱痕を確認した。S P 002・S P 046 には柱の横部を止める根石が見られる。

遺物は、S P 14 から不明鉄製品（1）が出土した。出土遺物より詳細な時期を特定できないが、建物の方位・理土や、周辺遺構との関係等を踏まえると、中世末～近世初頭に位置付けるのが妥当と思われる。

S B O 2 (第 14 図)

第 1 調査区の中央で検出した側柱建物である。建物主軸は南北棟の E - 11° - S で、条里地割に合致する。平面プランは桁行 3 間 (5.0 ~ 5.3 m)、梁行 1 間 (1.8 ~ 2.1 m)、床面積約 11.0 m² を測る。桁行の柱間は 0.9 ~ 1.85 m と一定しない。

遺物は須恵器細片が出土しているが、詳細な時期は特定できない。

S B O 3 (第 14 図)

第 1 調査区の北東側で検出した側柱建物である。建物主軸は南北棟の E - 14° - S である。平面プランは桁行 3 間 (3.4 m)、梁行 1 間 (1.7 m)、床面積約 5.8 m² を測る。桁行の柱間は 0.55 ~ 1.7 m と一定しない。

遺物は、S P 102 から橙色系の土師質土器皿（2）が出土した。

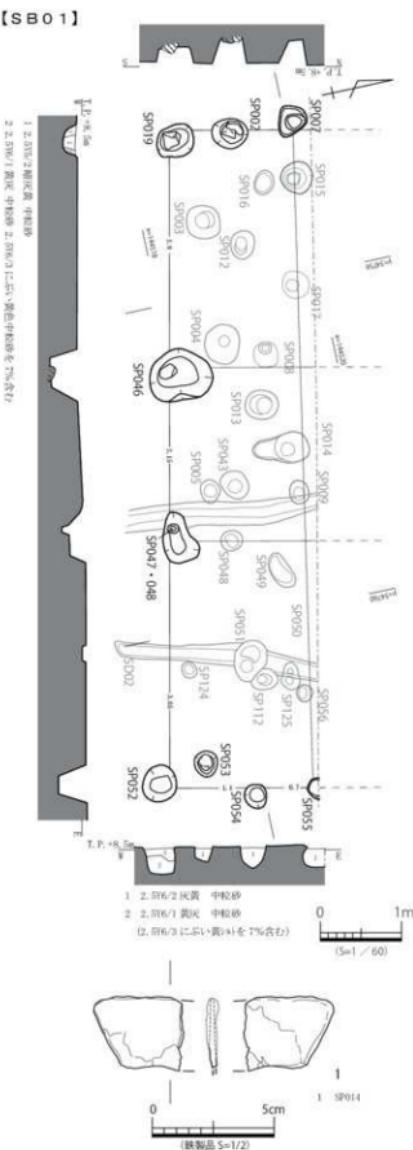
S B O 4 (第 15 図)

第 2 調査区の中央で、S B O 6 と重複して検出した掘立柱建物である。建物主軸は東西棟の E - 11° - S で、条里地割に合致する。平面プランは桁行 5 間 (9.5 m)、梁行 2 間 (4.1 m)、建物面積は 39.0 m² を測る。桁行の柱間は 1.1 ~ 4.0 m と一定しない。同箇所に柱穴の重複があり、複数建物の度重なる建て替えがあったと想定できる。東辺に雨落ち溝と推定する S D 05、火除 S X 02・S X 01 が所在する。S P 146 には柱の横部を止める詰石が見られる。

遺物は、柱穴から灯明皿（3）、土師質土器皿（4）が出土した。（3）は口縁部に油灯芯痕あり。（4）は「白色系」の色調・胎土で底部は回転ヘラ切り。

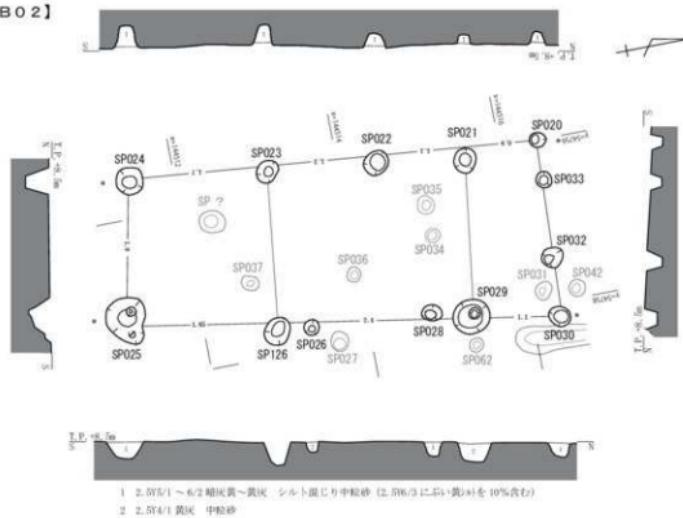
S B O 5 (第 16 図)

第 2 調査区の西側で検出した掘立柱建物である。S B O 4 と東西軸を揃える。西部は調査区外に伸び

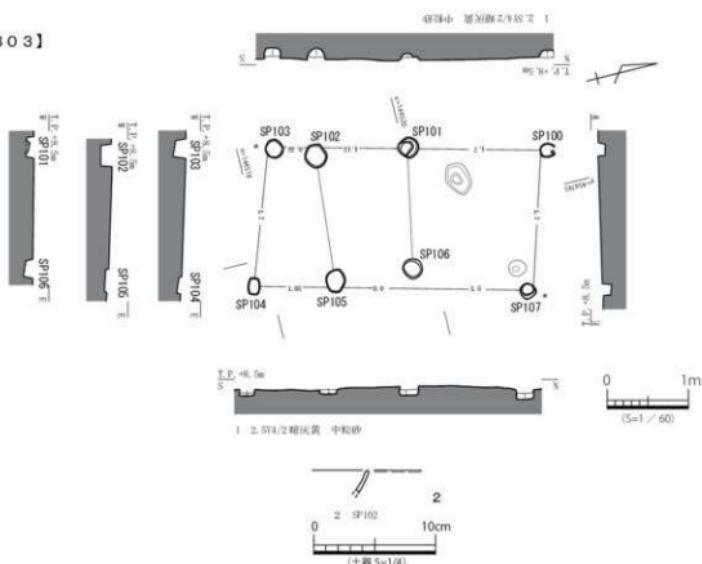


第 13 図 S B O 1 平・断面図 (1/60)
及び出土遺物 (1/2)

[SB02]

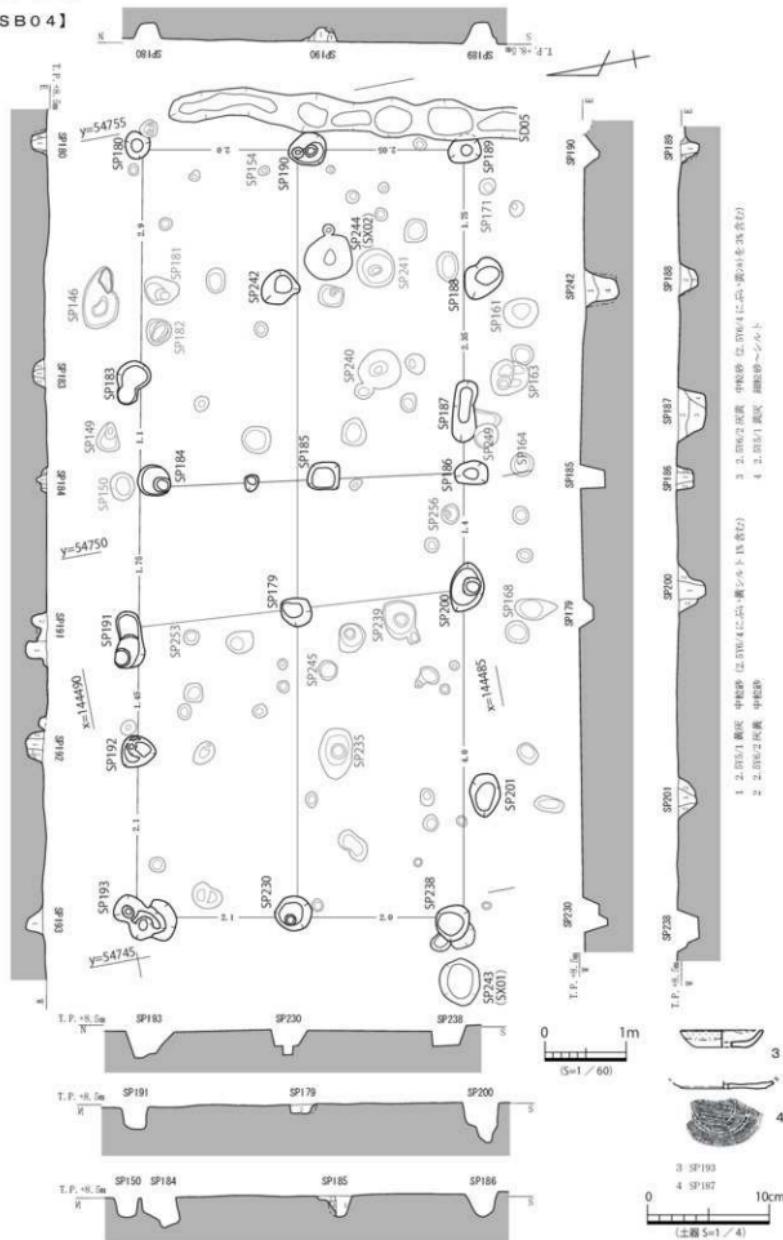


[SB03]

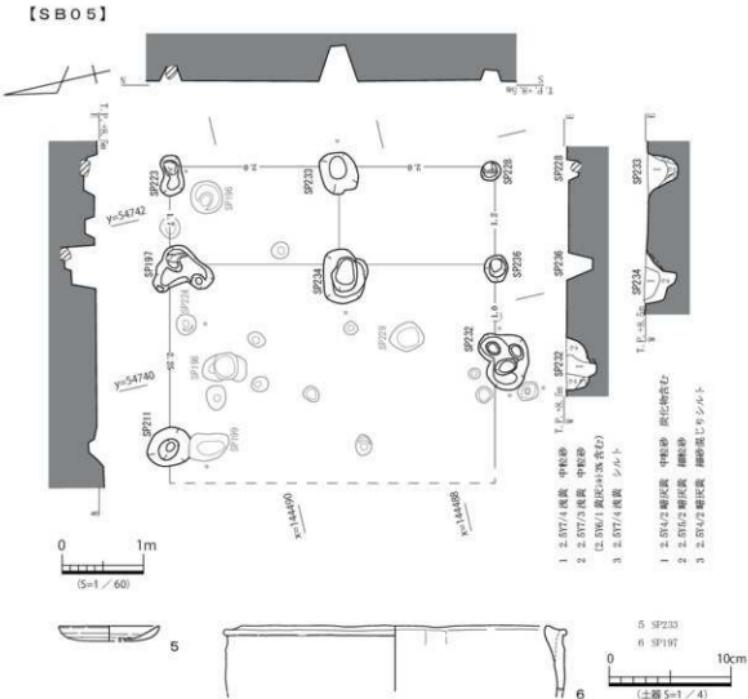


第14図 SB02・SB03平・断面図 (1/60) 及び出土遺物 (1/4)

【SB04】



第15図 SB04平・断面図(1/60)及び出土遺物(1/4)



第16図 SB05平・断面図（1/60）及び出土遺物（1/4）

るため全形は不明である。建物主軸は東西棟のE-Sで条里地割に合致する。平面プランは桁行2間（3.95m）ないし2間以上、梁行2間（4.0m）、建物面積は22.0m²を測る。桁行の柱間は1.5～2.8mと一定しない。SP197・223・228には柱の横部を止める詰石が見られる。

遺物は、土師質土器皿（5）、土師質土器足釜（6）が出土した。（6）は頸部がわずかに突出したもので、17世紀前半以前である。

SB06（第17図）

第2調査区の中央で検出した掘立柱建物である。建物主軸は東西棟のE-4°-Sである。平面プランは桁行4間（5.8m）、梁行2間（4.8m）、

建物面積は27.9m²を測る。桁行の柱間は0.8～2.1mと柱通りは不揃いで、梁間の柱間は2.2、2.6mと一定ではないが、柱通りは良い。

遺物は出土しておらず、詳細な時期は特定できない。

2) 檇列

S A O 1（第18図）

第2調査区の東側で検出した檇列である。SD20の西側を南北に配置されている。北部は調査区の外側に続くようで、検出長は8.5m、柱穴間の距離は芯で2.2～3.8mを測る。

遺物は、SP140から中国産白磁皿（7）が出土した。（7）は小型の高台付き皿で、高台は4方

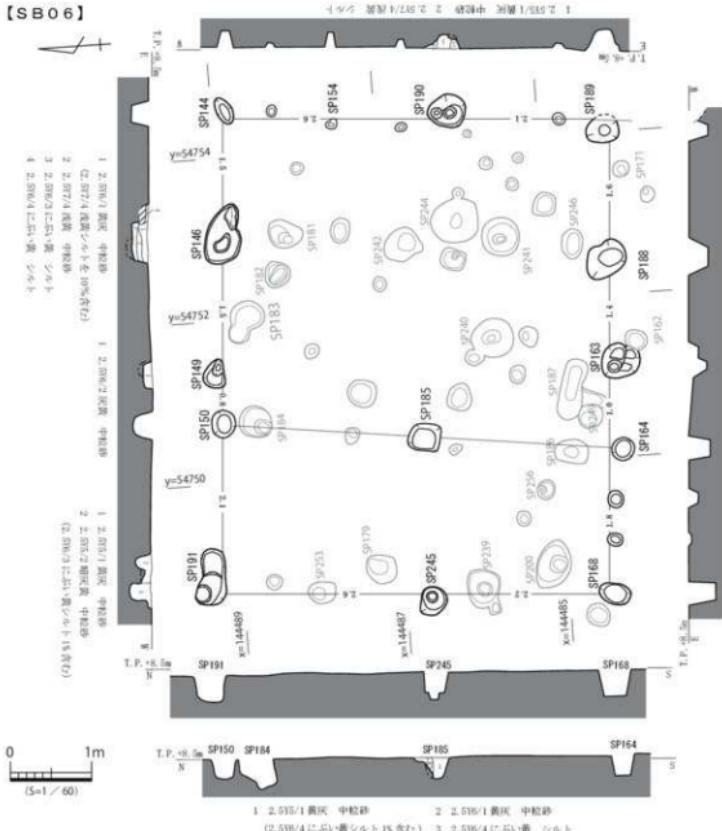
向に弧状の抉り込み。体部下位から底部にかけて露胎。見込みに重ね焼きの目跡（4ヶ所）がある。森田分類D群、1.5世紀後半～1.6世紀代である。

S A O 2 (第 18 図)

第2調査区の西側で検出した柵列である。S B 0 4・S B 0 5の北辺で東西方向に配置されており、

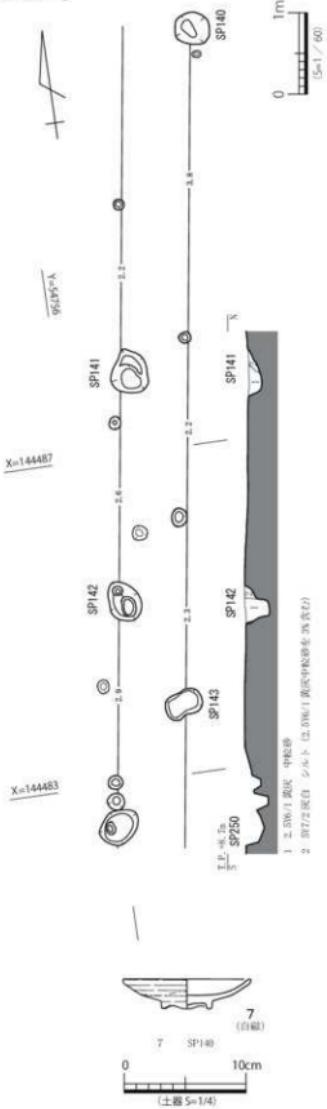
S E 0 4 や S E 0 3 までは及ばない。西部は調査区の外側に続くようで、検出長は 8.8m、柱穴間の距離は芯々で 1.0 ~ 1.6m を測る。

遺物は、S P 2 0 8 から土師質土器足釜（8）が出土した。頸部が短く突出する。

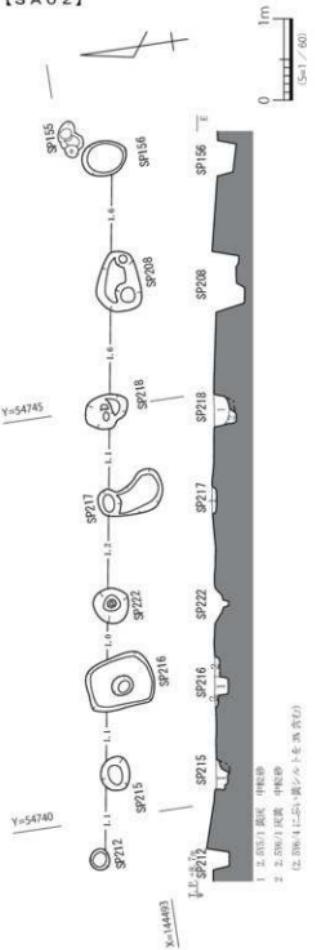


第 17 図 S B O 6 平・断面図 (1/60) 及び出土遺物 (1/4)

【SAO 1】



【SAO 2】



第18図 SAO 1・SAO 2平・断面図 (1/60) 及び出土物 (1/4)

3) 井戸

S E O 1 (第19図)

第1調査区中央付近に位置する井戸である。掘り形の一部が後世の井戸に破壊されているが、遺存する箇所からほぼ円形を呈する掘り形と言える。長軸は約2.2m、短軸は約2.0m、検出面からの深さは約0.6mである。埋土は2層に大別でき、上層(断面図1層)は炭化物を含む暗灰黄色中粒砂、下層(断面図2層)が灰色粘土である。下層は粘度の高い土層であることから井戸機能時の滲水状況を示す土層、上層には混入物が含まれるという点から井戸の機能停止後の人為的な埋戻しに伴う土層の可能性がある。底部は湧水量が増加する基本層序のV層に到達していることから、湧水を利用した井戸と考えられる。

遺物は、上層から土師質土器土鍋(10)、下層から土師質土器皿(9)、井戸側(12)、木片(11)が出土した。

S E O 2 (第19図)

第1調査区中央やや南寄りに位置する井戸である。後世に井戸の上面を削平され、かつ掘り形の一部をS P 0 7 7によって破壊されている。掘り形は円形で、直径は約1.0m、検出面からの深さは約0.3mである。埋土は3層に細別でき、さらに機能を考慮するとそれを二大別できる。井戸側内部の土層(断面図1・2層)と、井戸掘り形埋土(断面図3層)である。この大別は平面的にも追認することができ、井戸側内部の埋土を掘削すると、壁面に10cm程度の自然縫と土器片(14)が貼り付けられた状態で出土した。井戸側内部に落ち込んだ土器片もあることから、本来は遺存したものより多く壁面に自然縫や土器片が貼り付けられていたと考えられる。なお、井戸側内部の土層は中粒砂を主体としており、井戸内部が滲水していたような粒径の小さい堆積物は認められなかった。このことから、井戸側内部の土層は埋戻しに伴う土層の可能性が考えられる。井戸の底部はS E O 1と同様に基本層序のV層に到達していることから、湧水を貯水する井戸と考えられる。

遺物は、土師質土器足釜(13)、備前焼大甕体部片(14)が出土した。(13)の口縁部は内溝し、頸部は形骸化した瘤状を呈する。底部は格子タタキ。17世紀前半を下限とする。

S E O 3 (第20図)

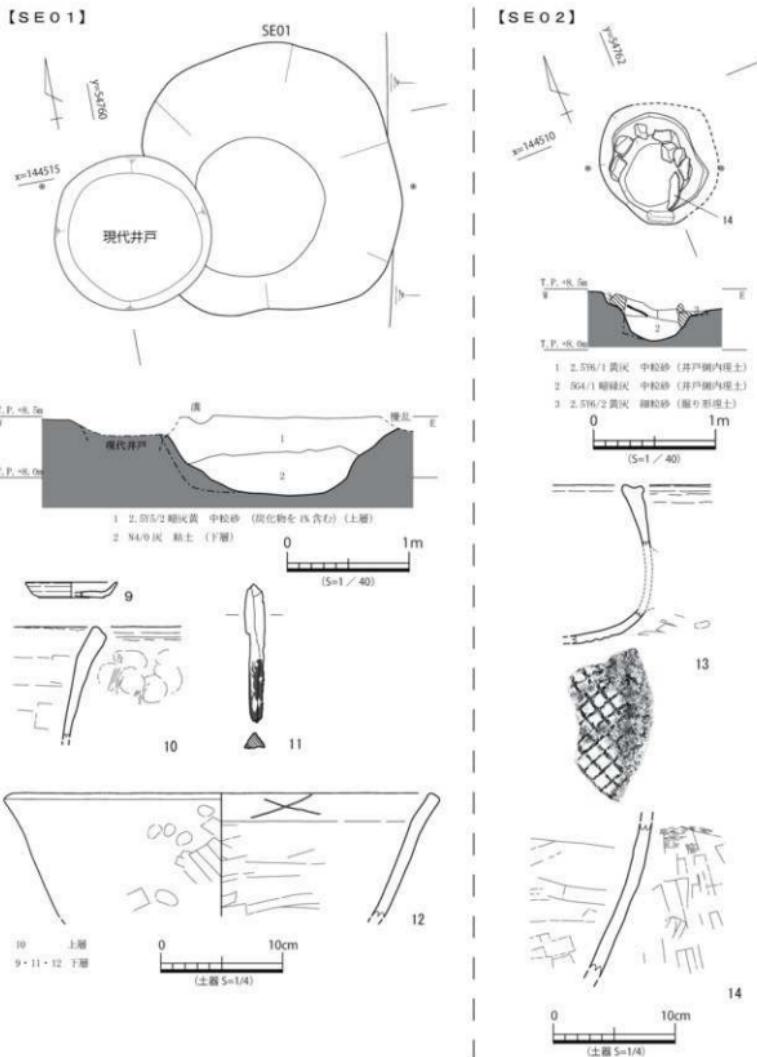
第2調査区の中央やや北寄りに位置する井戸で

ある。掘り形は南北に長い梢円形で、長軸は約1.35m、短軸は約1.10m、検出面からの深さは約0.58mである。井戸の掘削を進める過程で土器片が多く出土し、土器片の出土位置に併せて円形の井戸側の平面形を検出することができた。断面図から状況を整理すると、最下層(断面図3層)には黄灰色シルトが約0.25mの厚さで堆積する。その上に幅は約0.45m、検出面からの深さが約0.35mの範囲に暗灰黄色中粒砂(断面図1層)が井戸側内部の土層として堆積する。その外側に、暗灰黄色中粒砂(断面図2層)が井戸掘り形の埋土として堆積する。井戸の南半を先行して半裁したためその部分の状況は十分に観察できなかったが、北半の井戸側壁面には、底部を除いてほぼ完形に接合できる掘鉢の破片が貼り付けられた状態で出土した。土器片と土器片の間には異なる土器片が配置されており、隙間が生じないような配慮がなされていると考えられる。なお、井戸の最下層(断面図3層)の解釈として井戸側を据えた際には埋没していた土層となるため、掘り形の掘削後に底部に置土を行ったか、一度機能した井戸を再加工して井戸側を据えたかのいずれかの可能性が考えられる。いずれの場合においても、溜井戸として利用されたと考えられる。

遺物は、陶器碗(16)、備前焼大甕(20)、土師質土器杯(15)、掘鉢(19・22)、火入(17)、瓦質土器擂鉢(18)、丸瓦片(21)が出土した。(15)の底部は静止系切り。(17)は鉢型で内外面被熱による刺離が著しいため、火入れと考えられる。(21)は、凹面布目痕と吊り紐痕が観察できる。(19)は片口の掘鉢で底部以外は全周する。

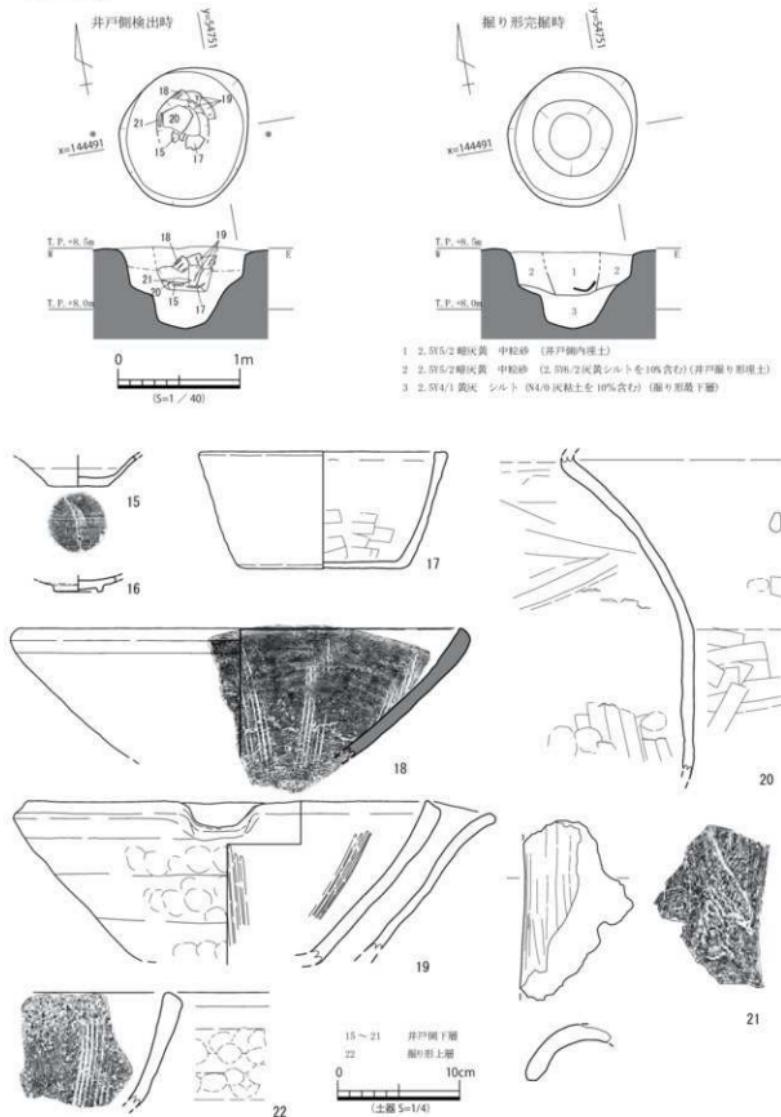
S E O 4 (第21図)

第2調査区の中央北端に位置する井戸で、北側の一部は調査区の外側に続くため、遺構の全容は不明である。東西方向の幅は約1.8m、検出面からの深さは約1.05mである。多数の自然縫を組み上げて形成した石組みの井戸で、井戸の構造から石組みの外側が井戸掘り形の埋土(断面図3層)、内側が井戸側内部の土層(断面図1・2層)に分けられる。このうち、井戸側内部の土層は、層相の観察の結果、上下に二大別できる。上層は暗灰黄色中粒砂(断面図1層)、下層は灰色シルト(断面図2層)で、上・下層で粘度に大きな差異がある。下層は粘性土が高いことから、井戸機能時の滲水層と考えられる。上層は粘度が低く、人為的な埋戻しに伴う土

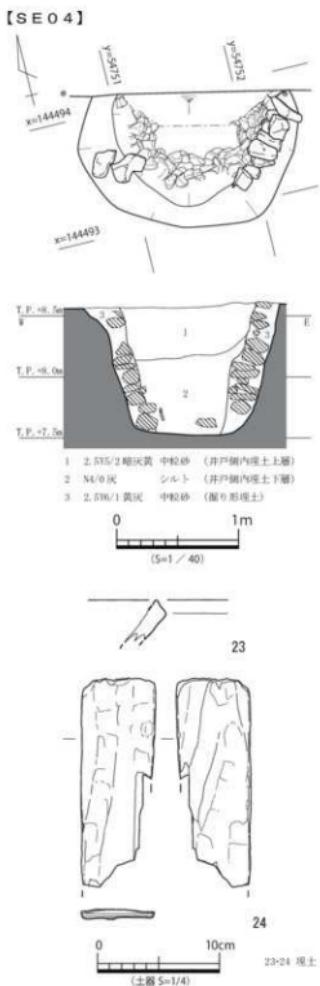


第19図 SE01・SE02平・断面図 (1/40) 及び出土遺物 (1/4)

【S E O 3】



第20図 S E O 3 平・断面図 (1/40) 及び出土遺物 (1/4)



第21図 S E 04平・断面図(1/40)
及び出土遺物(1/4)

層の可能性がある。ちなみに、この土層はS E 01の上層に類似する土質である。

遺物は、土師質土器鉢(23)、加工板(24)が出土した。(24)は短冊状の板目材である。X線写真で確認したが文字等は記されていなかった。

4) 土坑

S K O 1 (第22図)

第1調査区中央の南側に位置する土坑である。断面形状は描鉢状を呈し、埋土は暗灰色中粒砂の単層である。

遺物は、土師質土器片が出土した。

S K O 2 (第22図)

第1調査区中央付近に位置する土坑である。掘り形は歪な円形で、長軸は約0.9m、短軸は約0.8m、検出面からの深さは約0.1mである。断面形状は浅い皿状を呈し、埋土は黄灰色中粒砂の単層である。

遺物は、土師質土器片が出土した。

S K O 3 (第22図)

第2調査区北東側に位置する土坑である。掘り形は不整形で、長軸は約0.95m、短軸は約0.65m、検出面からの深さは約0.1mである。底部には複数の産みがある起伏に富んだ形状で、埋土は暗灰黄色中粒砂の単層である。

遺物は、出土していない。

5) 柱穴・小穴(第22図)

第1・2調査区のほぼ全面に展開する柱穴群である。柱穴数は250基を上回る。直径0.5~0.8mの柱穴は灰黄褐色中粒砂、直径0.3m以下の柱穴は黒褐色系の埋土を基調とするが、明確な時期差は認められない。SD 20の西側に位置するが、場所による粗密がある。特に柱穴が集中するのは第1調査区の北側と第2調査区南半分で、深さも0.5mと深いものが多い。反対に第1調査区の南西部、第2調査区の中央北部(S E 03・04の周辺)では柱穴数・密度がやや低い。第1調査区の南西部は柱穴の深度も数cmと浅く、検出面の標高が8.3~8.4mと他の箇所より0.15mほど低いため、上部は後世に削平されたと考えられる。直線的に柱穴が並ぶ箇所を数箇所認めるが、建物の復元には至っていない。

遺物は、第22図に示すように各柱穴から出土し

ている。土師質土器はすべて皿で外傾度が高く、端部外端面に面を持つものがある。S P 2 0 3 から青磁碗の口縁部(3 9)が出土した。口縁端部が丸みを持ち外反する。陰刻あり。上田分類D-II類。S P 1 1 1 から肥前系磁器碗(4 0)が出土した。

6) 溝

SKO 1 (第10図)

第1調査区中央北寄りで検出した溝である。掘り形の一部を後世のビットに破壊される。検出長は約3.6m、幅は約0.2m、検出面からの深さは約0.

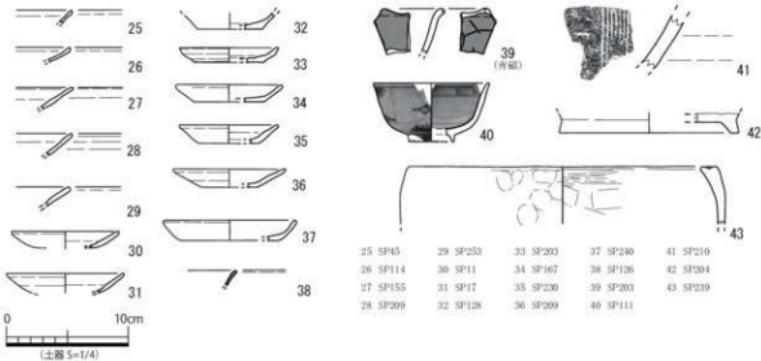
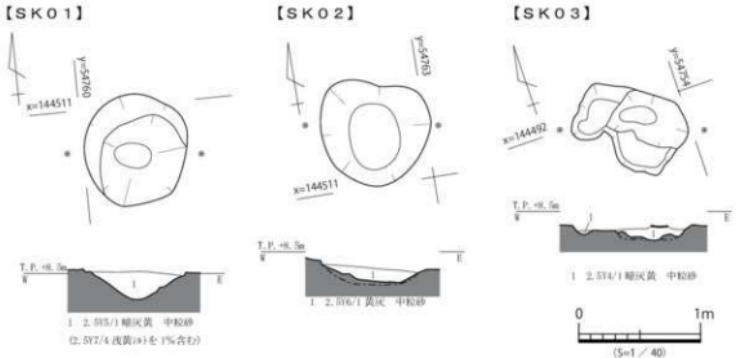
0.8m、断面形状は浅い皿状を呈する。掘削方位はN-12°-Eである。

遺物は、出土していない。

SKO 2 (第10図)

第1調査区中央北寄りで検出した溝である。掘り形の一部を後世のビットに破壊される。検出長は約2.5m、幅は約0.24m、検出面からの深さは約0.05m、断面形状は浅い皿状を呈する。掘削方位はN-15°-Eである。

遺物は、出土していない。



第22図 SKO 1・SKO 2・SKO 3平・断面図(1/40)及びS P出土遺物(1/4)

S D O 3 (第10図)

第1調査区中央北寄りで検出した溝である。溝の上面は後世に削平されている。検出長は約2.8m、幅は約0.4m、検出面からの深さは約0.14m、断面形状は浅い皿状を呈する。掘削方位はN-13°-Eである。

遺物は、出土していない。

S D O 4 (第23図)

第1調査区中央南寄りで検出した溝である。検出長は約1.2m、幅は約0.25m、検出面からの深さは約0.05m、底部には複数の窪みがある。

遺物は、土師質土器皿(44)が出土した。

S D O 5 (第23図)

第2調査区東側で検出した南北方向の溝である。検出長は約5.2m、幅は約0.45m、検出面からの深さは約0.15m、断面形状は浅いU字状を呈し、底面に起伏がある。掘削方位はN-14°-Eである。埋土は黄灰色系のブロック土を含む灰黃褐色中粒砂の単層である。柱穴と同質の埋土である事から、柱穴群と同時期と考えられる。

遺物は、土師質土器皿(45)、土鍋(46)が出土した。

S D O 6 (第23図)

第2調査区西側で検出した南北方向の溝で、調査区外に延伸するが第1調査区までは続かない。検出長は約11.0m、幅は約0.32m、検出面からの

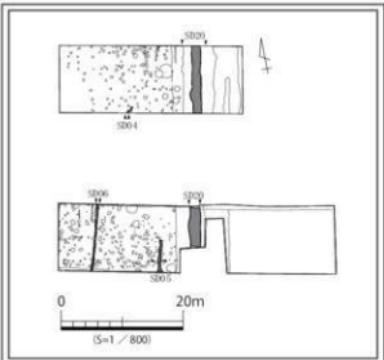
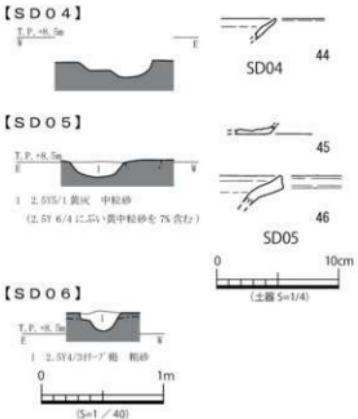
深さは約0.12m、断面形状はU字状を呈する。掘削方位はN-14°-Eである。埋土は褐色粗砂の単層である。S D O 4の東側に位置しており、雨落溝と考えられる。

遺物は出土していないが、周囲の柱穴群に破壊されるので、それよりも古い時期の遺構と考えられる。

S D 2 0 (第24図)

第1調査区及び第2調査区の東側で検出した南北方向の溝である。双方の調査区で別々に検出した溝が延伸方向に位置することと埋土が共通することから同一の溝と言える。いずれの調査区でも上面を後世に削平されており、溝の掘り込み面はいくらか下がっているものと考えられる。SD 2 0 の検出長は2つの調査区分の合計で約17.1m、幅は約1.75m、検出面からの深さは約0.60m、断面形状はU字状を呈する。掘削方位はN-10°-Eである。第2調査区のSD 2 0付近は後世の削平が第1調査区よりも深く、上面の削平度合いが高いため、第1調査区の断面を用いて埋没状況を整理する。

第1・2調査区の断面観察を踏まえると、SD 2 0の埋土は少なくとも大別二単位に分けることができ、結論的には掘り直しを行っていたと評価した。上の単位から順に上層、下層とする。上層は、最終の埋没単位となる二層に細別できる土層で、粗砂混じり粘土(断面図1・2層)を主体とする土層である。特に細別層には植物遺体が多く含まれていた。下層



第23図 S D O 4・S D O 5・S D O 6断面図 (1/40) 及び出土遺物 (1/4)

は、主に中粒砂や粗砂を中心に構成された土層（断面図3～7層）である。第1調査区の断面観察では下層の単位が切り込む土層（断面図8・9層）を確認しており部分的に掘り直しを行っている可能性はあるが、これ以外の箇所で同じ状況は観察できなかった。双方の大別層の前後関係から、下層が堆積した後に掘り直され最終的に堆積したのが上層と考えられる。また、層相の観察から、下層は一定の流水があったこと、上層は静的な状況で埋没していったことが推定できる。いずれにしても、SD20は流水があった溝として機能したと言える。

SD20の機能としては、これより東側で集落に伴う遺構が認められなかったことから、集落の東側を区画する目的で掘削されたと考えられる。なおかつ、溝の掘り直しを少なくとも1回行っていることから、一定期間管理された溝と位置付けることができる。

遺物は、土師質土器皿（47・48・52・59）、杯（49・50・51）、擂鉢（61）、足釜（57・58・62）、鍋（56）、陶器擂鉢（55）、陶器碗（53）、肥前系陶器瓶（54）、白磁碗ないしは肥前磁器（60）、不明石製品（63）が出土した。土師質土器皿・杯は確認できるものはすべて回転ヘラ切りによる。

上層からは47～58が出土した。（48）は灯明皿で内外面にタール状の灯芯油痕が付着している。（55）は備前焼擂鉢で、栗岡編年中世4期（15c前葉）に比定される。（53）は、肥前系陶器（唐津）の青磁釉。全体的に器壁が厚く、端部も厚みを減じない。（54）は肥前系陶器瓶。鉄分の多い胎土に白化粧土の刷毛目。豊付け露胎。基筒底高台。（高松城編年様相5～18世紀前半）。下層からは59～63が出土した。（59）は底部回転ヘラ切りの土師質土器皿である。（60）は、白磁碗ないしは肥前磁器の底部である。内面見込み部に重ね焼き目痕。高台豊付け露胎。（62）の足釜は、頸部が形態化しており、中世末～高松城編年様相1・2（～17世紀前半）。（63）は砂岩製で器種は不明である。上面は擦痕。

SD20の埋没時期は、上層出土遺物（53・54）より18世紀前半まで下ると考えられる。

7) 性格不明遺構

S X O 1 (第25図)

第2調査区西側SB04の南西隅付近に位置する。掘り形はほぼ円形で、長軸は約0.3m、短軸は約0.25m、検出面からの深さは約0.26mである。埋土は上面に炭化物や炭を多く含み、火穴と想定できる。SX01の上層からは、土師質土器皿（65）、砥石（66）、石製品（67）がまとまって出土し、いずれも被熱している。下層から土師質土器皿（64）が出土した。（65）はほぼ完形で肩部に円孔、底部に格子タタキを施す。内外面ともに強い被熱を受けている。（66）は、緻密な流紋岩製の砥石で短冊形を呈す。長側縁の側面には、成形時の錐痕と思われる線状痕が認められる。2面使用され、片面に溝状の線刻がある。「仕上げ砥」として用いられたと考えられる。（67）は由良石でブロック状である。

S X O 2 (第25図)

第2調査区中央SB04とSB06内に位置する。掘り形は直径約0.6mのほぼ円形で、検出面からの深さは約0.1mである。上面に炭化物や炭を多く含み、火穴と想定できる。

遺物は、細片のため図化できなかつたが、微細な鉄片と土師質土器片が出土した。

S X O 3 (第25図)

第2調査区南東側に位置する。2基の遺構と重複しており、平面・断面の所見で前後関係を整理すると、SX03の前にSP250が形成され、SX03の埋没後にSP247が形成される。SX03の掘り形は東西に長い楕円形で、長軸は約1.35m、短軸は約1.15m、検出面からの深さは約0.1mである。後世の遺構によって一部を破壊されているため観察所見によるが、断面形状は浅い皿状を呈し、埋土は特に上層に焼土塊と炭化物を含む黒色系統の土層が堆積する。

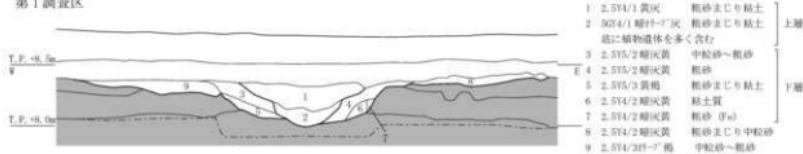
遺物は、出土していない。

b 第二遺構面の遺構・遺物（第26・27・29図）

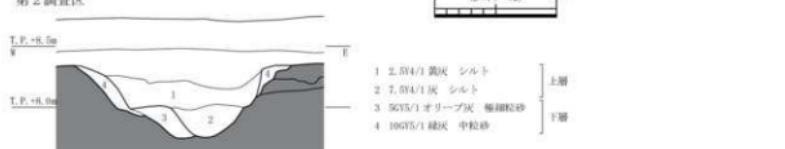
第二遺構面は、主に畠が形成された生産域と考えられる遺構面である。第1・2調査区と第3調査区西端の一部において、南北方向の畠とその間に形成された畠間溝を複数条検出した。畠の形状から、本遺構面は畠立てされた畠が洪水によって被覆された状態を検出したものと言える。全ての調査区において、第二遺構面の基盤となるのはⅢ層であるが、特に第1・2調査区を中心南北方向に長軸を有する

【SD20】

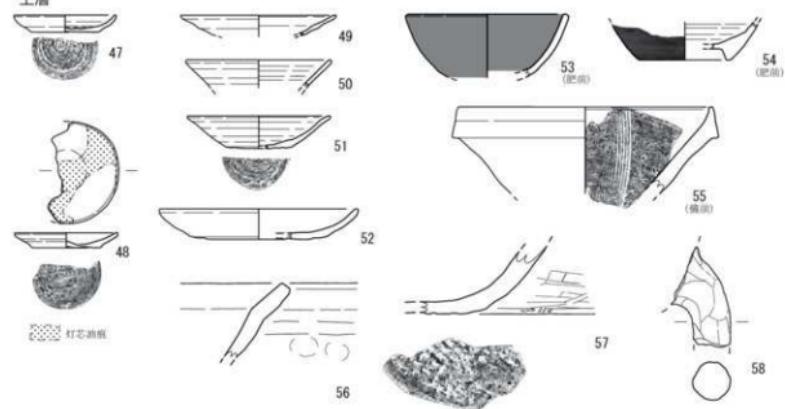
第1調査区



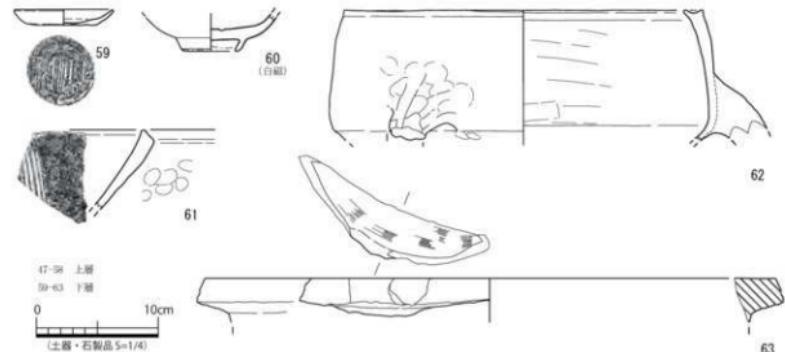
第2調査区



上層

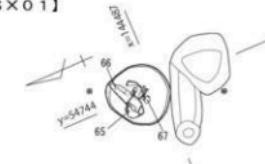


下層



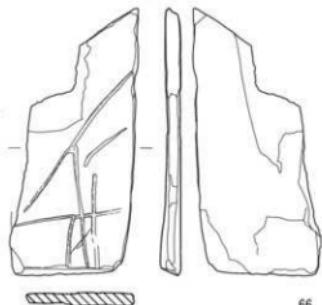
第24図 SD20断面図(1/40)及び出土遺物(1/4)

【S×01】



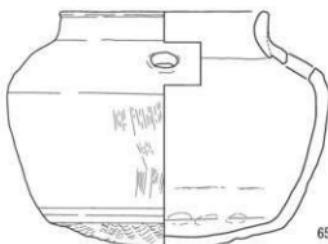
1. 2.5T2/1 黒 中粒砂 (炭化物・タ層)
 2. 2.5T4/2 暗灰黄 中粒砂 (炭化物・輪含石)
 3. 2.5T4/3付-7 灰粗砂 (土質質土器混含)
 4. 2.5T4/2 暗灰黄 粗砂-中粒砂 (炭化物・粒含石)
 5. 2.5T6/2 黄灰 中粒砂 (SP251 塵土)

0
1m
(S=1/40)



66

64



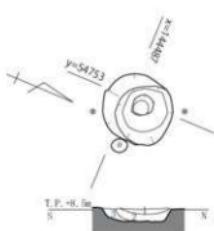
65



67

0
10cm
(土器・石製品 S=1/4)

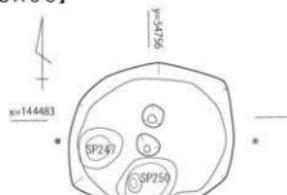
【S×02】



1. N1. 5/0 黒 シルト (炭化物を 50% 含む)
 2. 2.5T5/1 黄灰 中粒砂
 (2.5%にぶつ) 黃シルト含む
 3. 2.5T6/2 黄灰 中粒砂

0
1m
(S=1/40)

【S×03】



1. BY3/1付-7 黒 中粒砂 炭化物・埴土塊含む (SP247 塵土)
 2. BY4/1付-7 黑 中粒砂 (SP247 塵土)
 3. BY4/1 黑 中粒砂
 4. BY2/1 黑 中粒砂混じりシルト 炭化物・埴土塊
 5. 7. BY3/1付-7 黑 中粒砂

0
1m
(S=1/40)

第25図 SX01・SX02・SX03平・断面図 (1/40) 及び出土遺物 (1/40)

畠で構成された畠としての土地利用があつたことが分かる。

検出した畠は、幅1.0m～1.5m程度と均一ではない。後述する畠間溝の底部から検出した畠頂部までの高さは、若干の削平はあると考えられるが0.2m程度である。

畠間溝は、第1調査区で13条、第2調査区で11条、第3調査区で1条を検出した。畠間溝の掘削方位はN-10°-Eである。南北に約1.5m離れた第1・2調査区双方の畠間溝を比較すると、掘削方位も概ね等しく、第2調査区の各畠間溝の北側延長線上に第1調査区の各畠間溝が位置している。このことから、第1・2調査区の畠間溝は同じ畠に伴う同一の畠間溝の可能性が高いと考える。これらの畠間溝は、第3調査区西端の1条を東限として、それより東へは連続しない。後世に削平された可能性も想定したが、西に隣接する第2調査区の畠間溝の底部の深度を考慮すると、実際に開削されていれば十分に遺存する高さと考えられるため、第3調査区西端以東に歴立された状態の畠は連続していなかったと言える（第29図）。なお、歴立てられた状態の畠の西側の範囲についても、第1・2調査区西端まで畠間溝が連続していることから、少なくとも第1・2調査区よりも西へは同じ状態の畠が連続していたことまでは言える。

畠間溝の芯々間の距離は2.0～2.5m程度であり、必ずしも間隔が均一とは言えない。ただし、極端に間隔が聞く箇所は見られず、その点から異なる畠の単位を抽出することはできなかった。畠間溝の幅は地点によって幅に差異があるが、0.5～1.4m程度である。第1調査区では、畠間溝が南と北にそれぞれ延伸するが、第2調査区南西側の一部では畠間溝が一度途切れている箇所がある。この形状から、南北方向については第2調査区南端付近で畠の小単位が一度終わる可能性がある。

次に、畠に関連した土層について記載する。まず、畠を構成する耕作土であるⅢ層は、遺構面が露出した範囲の表層部では層相に大きな変化は見られなかった（第29図）。加えて、断ち割り調査等での観察から、耕作土はしまりの良い状態と言える。断面の観察によれば、大半の箇所は耕作土として擾拌されたことによる不規則なマトリクスからなる土層のようには観察できなかった。ただし、第1調査区北東側のSD020付近で行った断ち割り調査範

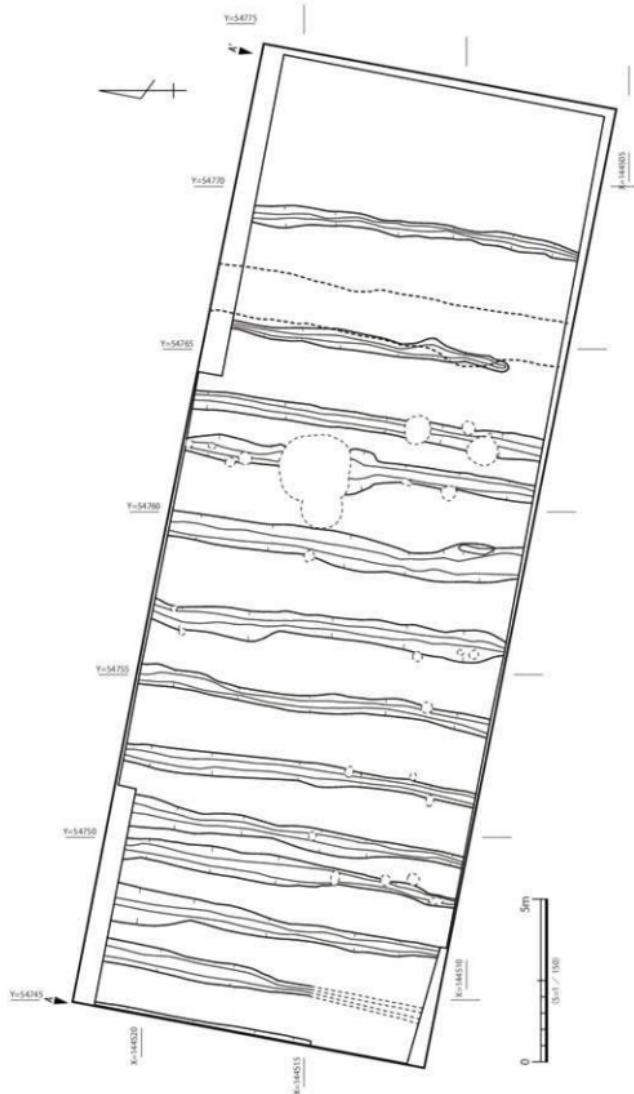
囲（東西に7.5mの範囲）においては、他の地点でⅢ層表層部に堆積する土層の上に砂系の堆積物を含むⅢ層の細別層位を確認した（第6図20・21層）。氾濫等による豊富な土砂供給を考えると、この細別層に含まれる砂も氾濫堆積物に由来すると考えられるが、部分的に畠を復旧した痕跡になる可能性も想定しておくべきかもしれない。Ⅲ層から出土した遺物はごく少量であるが、土師質土器壺の口縁部（75）、白磁碗の底部（73）、細片だが瓦器碗の口縁部（74）が出土し、帰属時期は12世紀から14世紀中頃の可能性がある。

畠及び畠間溝は、基本的にはⅡ層の洪水砂で被覆されていた場合が大半を占めるが、第2調査区の一部の畠間溝の底部に数cmの厚さで、それとはや土質の異なる砂系の堆積物がⅡ層の下位に認められた。これをⅡ層の細分層と考えることも可能かもしれないが、あるいは畠が機能した際の畠間溝内部に堆積した土層となる可能性も想定しておく必要があるだろう。例えば、畠間溝に若干の流水があった可能性や、雨水によって畠から砂が流れ込んだ可能性等である。この点は畠間溝の機能にも関わる重要な点と考えられるため、今後の類例を待って検討すべきと言える。

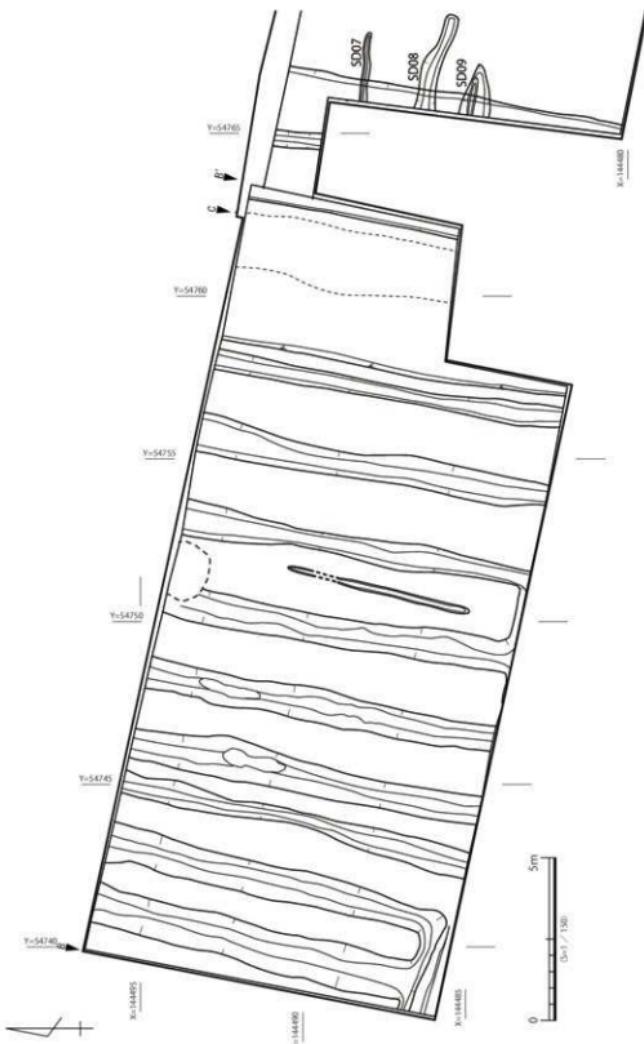
第二遺構面の畠は、いわゆる「洪水砂（Ⅱ層）」で被覆されていたが、その上位の第一遺構面に集落遺構が形成されているから、最終的に畠は歴立てされた状態で洪水の被害を受け、そのまま放棄されたと言える。畠を被覆する洪水砂（Ⅱ層）は、砂系の堆積物であるが極端に粒径の大きい堆積物はほとんど含まれず、中粒砂以下の小さい粒径の堆積物で構成されていた。第二遺構面の遺存状態が良好であることを踏まえると、畠の平面を極端に破壊するような洪水による水流の被害を受けたというよりも、やや離れた位置に所在した自然流路の氾濫時に増水し、その際に畠はⅡ層で被覆された可能性が高いと考えられる。

SD07・08・09（第30図）

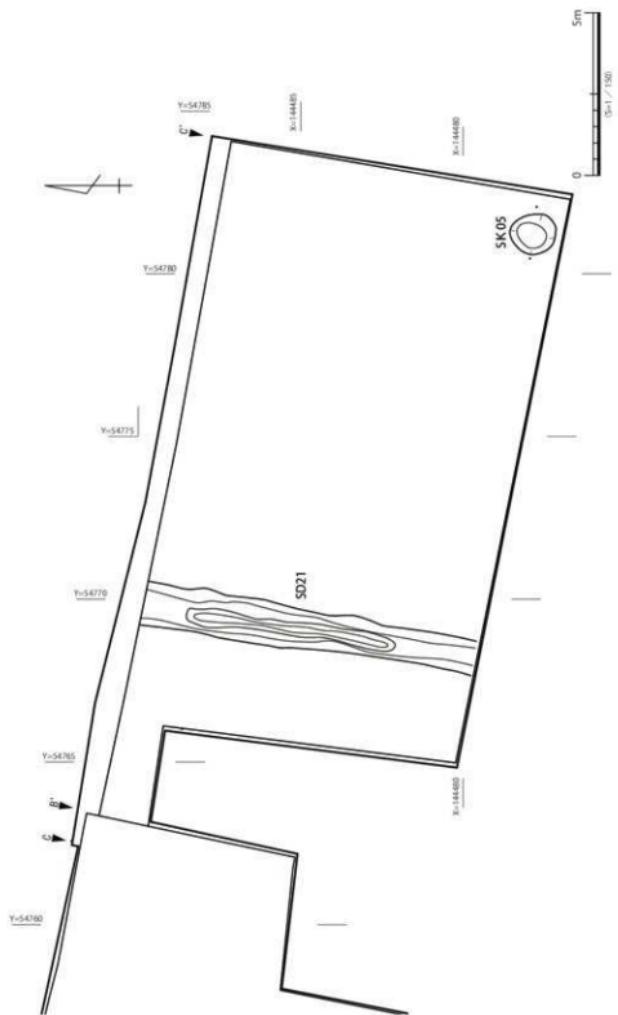
第3調査区の西側で検出した東西方向に並走する溝で、幅は0.4、0.7、1.2m、遺構面からの深さは0.06～0.35mである。いずれもⅡ層に被覆された状態で検出した。掘削方位はN-95°-Eである。埋土は灰色の中粒砂混じりシルトを主体とする。SD08・09は特に溝の掘り形がグラウイ化している。部分的な検出にとどまっているため



第26図 第1調査区 第二造構面 平面図 (1/150)



第27図 第2調査区 第二造構面 平面図 (1/150)



第28図 第3調査区 第三・四遺構面 平面図 (1/150)



第29図 全調査区 第二透構面平面図・断面図 (平面図 : 1／200、断面図 : 水平1／200、垂直1／40)

畠に関連する遺構であるか否かは不明であり、その機能については明らかにできなかった。

遺物はSD08から須恵器片・土師器片が出土した。

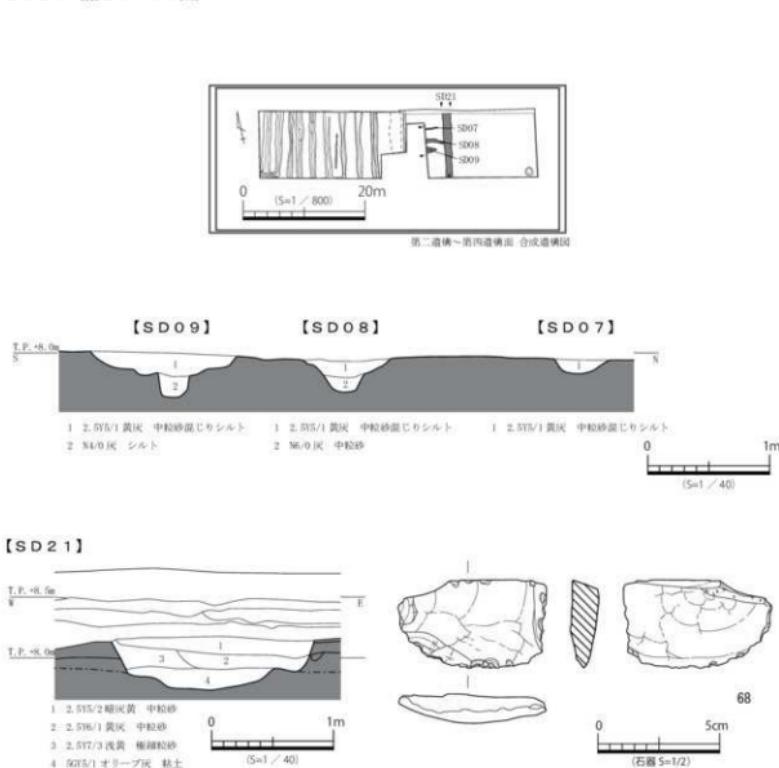
c 第三遺構面の遺構・遺物（第28図）

広範囲にわたって第三遺構面を調査したのは第3調査区のみである。検出したのはSD21の1条である。第3調査区の状況を見る限りは、第三遺構面の遺構密度は低いものと考えられる。

SD21（第28・30図）

第3調査区の西側で検出した南北方向の溝で、幅は1.0～1.4m、遺構面からの深さは0.45mである。掘削方位はN-11°-Eである。埋土は上・下層に二大別できる。上層は中粒砂や極細粒砂からなる砂系の土層、下層は粘土を主体とする土層である。堆積状況からは、溝が機能していた段階に漏水するような時期があったと考えられる。

遺物は、サスカイト製のスクレイバー（68）が出土した。上端面に敲打痕が多数ある。全体的に摩滅している。混入品と考えられる。



第30図 SD07・SD08・SD09・SD21平・断面図（1/40）及び出土遺物（1/2）

d 第四造構面の遺構・遺物 (第28図)

第三造構面と同様に、広範囲を調査したのは第3調査区のみである。調査した範囲では土坑を1基、ピットを2基検出した。第3調査区の状況を見る限りは、第四造構面も遺構の希薄な造構面と考えられる。なお、確認した2基のピットは調査区壁面のみで確認できたものであり、いずれも直径と深さは0.2m未満である。

SK05 (第31図)

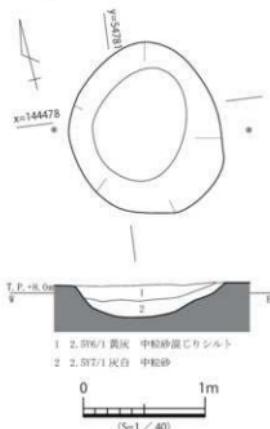
第3調査区の南東側に位置する土坑である。掘り形は円形で、直径は約1.2m、検出面からの深さは約0.2mである。埋土は2層に分かれ、いずれも中粒砂を主体とする土層である。

遺物は、出土していない。

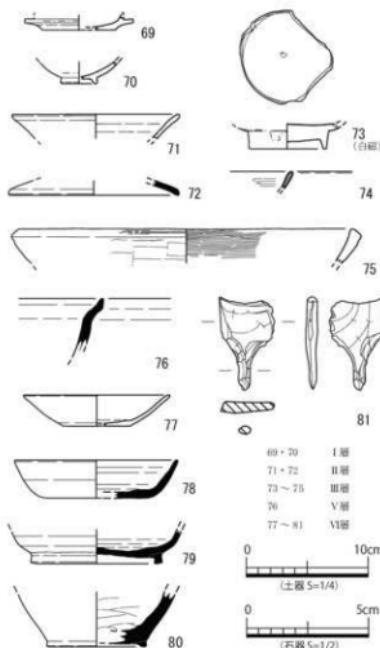
e 基本土層出土遺物 (第32図)

重機掘削中や、遺構検出中に出土した。I層からは、近世の陶器灯明受皿(69)、肥前系陶器碗の底部(70)が出土した。II層からは、土師質土器杯(71)、須恵器蓋(72)が出土した。洪水砂からの出土のため時期は判別し難い。III層からは、瓦器口縁部片(74)が出土した。12世紀～14世紀中頃としておく。V層からは、10～12世紀頃の十瓶山産須恵器鉢の口縁部(76)が出土した。VI層からは、土師質土器杯(77)、須恵器杯(78・79)、須恵器壺底部(80)が出土した。8世紀以降の遺物を含む。III層以下の堆積に含まれる遺物は摩滅が著しいため、当地域が河川の氾濫等により不安定な時期に供給された遺物であろう。

【SK05】



第31図 SK05平・断面図 (1/40)



第32図 基本土層出土遺物 (1/4・1/2)

第IV章 総括

第1節 検出遺構・遺物について

今回の調査で、合計4面の遺構面を平面的に調査した。第一遺構面は集落に關わる遺構、第二遺構面は生産域に關わる遺構、第三・四遺構面は溝・土坑等の遺構を検出した遺構面である。

第一遺構面では掘立柱建物跡、土坑、井戸、溝などの遺構を検出した。第一遺構面の遺構は、第1・2調査区を中心に分布しており、南側に位置する第2調査区の方が第1調査区よりも遺構密度は高い。第1・2調査区の東側には、南北方向に直線的に開削されたSD20が配置されており、それより西側に建物等の遺構が分布している。掘立柱建物跡は、検出した柱穴の配置等を根拠に複数棟を復元したが、構築方位は概ね2パターン認められる。これらの構築方位から、少なくとも2時期の建物の変遷があることを推定するが、いずれの建物についても柱穴から出土した遺物が少量であるため、出土遺物から建物の変遷を具体的に説明しうる状況ではない。建物の周囲には井戸が複数認められたが、第1・2調査区ともに調査区の東半に位置する傾向があった。いずれの井戸も掘削深度は比較的浅く、当地の地下水位が高い点と相関しているものと推定する。遺構を隔てるSD20については、断面の観察から、溝が機能した段階に滞水していたことと掘り直しを行ったことを推定した。この点から、溝内には幾ばくかの水が流れていること、また一定期間、誰持管理がなされていたことが推定できる。加えて、他の遺構の分布状況から、SD20は居住域の東側を区画する遺構と位置付けることができるだろう。区画機能に加えて、配水等の役割も担う溝であった可能性も考慮しておくべきかもしれない。

第一遺構面の概要と、南側に隣接する県埋文センターが調査した同遺跡の同一面の遺構配置(第4図)を見ると、建物の構築方位の共通性や溝などの遺構の連続性が認められる。このことから、双方の調査で検出した遺構は一連の集落の遺構と評価することが適当と考えられる。県埋文センターの調査成果によれば、C地区の集落については16世紀前半から16世紀末に形成されたことが推定されており、今回の調査区の遺構も主にはこの時期の遺構と考えられる。一方で、SD20から出土した遺物を見ると、13世紀代から18世紀代までと時間幅があり、か

つ掘り直しの痕跡も認められることから、17世紀以降についてもいくつかの遺構は存続した、つまり集落としての機能は一部継続した可能性があることを今回の調査成果は示していると考えられる。

第二遺構面については、第1・2調査区で主に島に關わる畝及び畝間溝を検出した。島の耕作土である基本層序のⅢ層からは少量の遺物が出土しており、帰属時期は12~14世紀代と考えられる。ただし、極めて少量の遺物であるためこれを直ちに島の形成年代を推定する資料とするのは困難と考えるが、少なくとも16世紀代の集落が形成される前の中世段階に、生産域としての土地利用があつたことは推定できる。第二遺構面は、最終的に洪水等の氾濫により生産域としての機能を放棄し、第一遺構面の集落へと変貌する。なお、第二遺構面を中心とした生産関連の遺構については、本章第2節に詳細を整理した。

第三・四遺構面については、部分的な調査で、かつ検出遺構も極めて少なく評価が困難と言える。ただし、第二遺構面の生産関連の遺構の形成前にも何かしらの遺構が形成されていたことが具体的に説明でき、かつ本調査地においては第3調査区の状況からそれほど密な土地利用の状況ではなかったと予想される。しかしながら、今後は、集落形成前の具体的な情報を蓄積させるため、周辺地で調査が行われる際には下位の遺構面についても留意した調査が必要と言える。

以上のとおり、本調査地は主に中世段階に生産域として土地利用がはじまり、中世末に居住域へと土地利用が変化した遺跡であることが明らかとなつた。

第2節 耕作関連遺構について

今回の発掘調査では、中世末の集落を検出した第一遺構面の下位の第二遺構面で、畝と畝間溝を広範囲にわたって検出し¹⁰、集落形成前後の時期には調査地が島を中心とした生産域として利用されていた点がより鮮明となった。畝及び畝間溝は第1・2調査区全城で検出したことからも広範囲に形成された遺構であることは明白で、従つて、本地域の生産基盤の実態を明らかにする上で重要な遺構と位置付けることができる。本節では東山崎・水田遺跡における耕作関連遺構に関する調査成果を総括する。

a 本調査地における耕作関連遺構の調査成果

本調査地における耕作関連遺構に関する調査成果を整理するが、ここでの検討対象は平面及び断面で畝等の遺構を確認した第二遺構面である。要点は以下のとおりである。

- ①中世末に形成された集落の下層で、ほぼ南北一方向の畝及び畝間溝を複数条検出した。遺構の形状から、畝立てされた島を検出したと言える。
- ②畝立てされた島の範囲について、西限は第1・2調査区よりも西側にあり、調査した範囲では明らかにできなかった。東限は第3調査区西端付近である。ただし、耕作土は東へ連続するため、島そのものはこれより東へ連続する可能性もある。
- ③畝を形成する基本層序Ⅲ層からは、12～14世紀代の遺物が出土した。
- ④畝の幅は1.0m～1.5m程度、畝間溝底部から畝頂部までの高さは0.2m程度、畝間溝の芯々間の距離は2.0～2.5m程度で、畝間溝の間隔は不規則である。

⑤第1調査区の一部の畝表層部で、部分的に畝を復旧した可能性のある痕跡を確認した（写真1）。

⑥一部の畝間溝底部で、上位の氾濫堆積物とはやや粒径の異なる砂系の堆積物が認められた（写真2・3）。

⑦畝立てされた島は洪水砂によって被覆されていることから、島として機能していた段階で洪水等の被害を受け、耕作地として放棄された。その後、その上に居住城が形成された。

以上が今回の調査で確認した耕作関連遺構の要点である。今回の調査成果のみでどのような農作物の栽培が行われていたのかを推定することは困難であるが、上記のうち留意しておきたい点を挙げるとすれば、次の2点がある。第1点が畝の幅について、第2点が畝間溝底部の堆積物についてである。

第1点について、同一の生産域内での具体的な耕作行為の推定に資する情報の一つと考える。例えば、畝の間隔が不規則である点や畝の間隔が均等でない



写真1 第1調査区 畝表層部の復旧された可能性のある痕跡



写真2 第2調査区 畝間溝断面①



写真3 第2調査区 畝間溝断面②

点は、同じ生産域の中で多様な農作物の栽培が同時に行われていた可能性も推定させる。栽培種によって畝幅の前後は十分想定できるだろう。加えて、畝幅が1m以上ある点は、場によって2条で農作物を植えた可能性も考慮しておくべきだろう。仮に1条であった場合でも、十分な畝幅があるという点は栽培種の検討において重要な情報となり得る。

第2点については、畝間溝の底部に畠が機能した際の流水痕跡となり得る砂系の堆積物を確認したことで、畠として十分な排水機能を有する必要があったのか、あるいは逆に配水機能を有する必要があつたのか、いずれにしても農作物の栽培において溝を利用した水分調整が必要だった可能性も考慮しておくべきかもしれない。なお、この堆積物の解釈について、上位に被覆する洪水砂の細別、具体的には増水過程での堆積物の差異の可能性や、降雨の際に畠の土砂が畝間溝に堆積した可能性もある点は十分に考慮しておきたい。

以上の諸点は現段階でそれを補う根拠を有さないが、今後、畠の遺存した畠を調査する際には上記に留意した観察をする点を付記しておきたい。

b 東山崎・水田遺跡の耕作関連遺構に関する調査成果

本調査地の南側隣接地を広範囲にわたって調査した県埋文センターの調査に際して、本遺跡では複数の地点及び遺構面で耕作関連遺構が検出されている^⑨。ただし、広範囲にわたる調査であるため各地区の層序の関係は明らかにされていない。そういった側面も踏まえて、ここでは県埋文センターの各地点における耕作関連遺構の調査成果を、主に地点ごとに整理していく。

C地区で検出された居住域に隣接する耕作関連遺構（第33図-a）

本調査地及び南側に隣接する県埋文センター調査のC地区の第一遺構面では、16世紀末以降に形成された溝で区画された居住域が検出されている。C地区的平面図を見ると、居住域の西限となるSD04の西側に、南北方向の小溝が5条検出されている。溝の幅は0.3m、深さは0.05m、溝の芯々間は1.5m程度で、洪水砂で埋没していたとのことであり、平面形状等から畝溝と評価されている。帰属時期は16世紀前半から末とされており、居住域と併存する畠と考えられる。平面配置のみを見た場合に、居住域の西側に隣接して、なおかつ居住遺構と区画された外側に畠が展開すると

見ることができる。なお、この畝溝は、西側に位置するB-2区では認められることから、C地区SD04の西側からB-2区までの東西およそ20mの範囲に限られた遺構と考えられる。居住域との位置関係などを勘査すると、当該居住域の「園」ないしは「菜園」^⑩としての畠であるとの見方ができる。

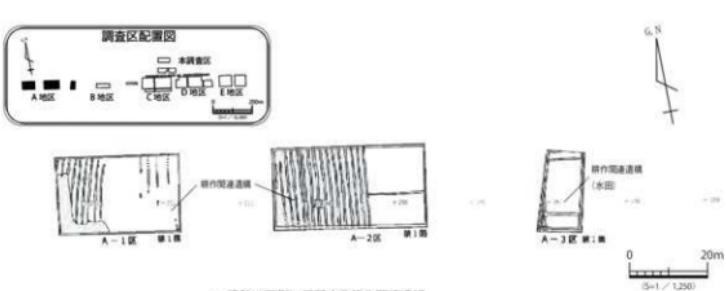
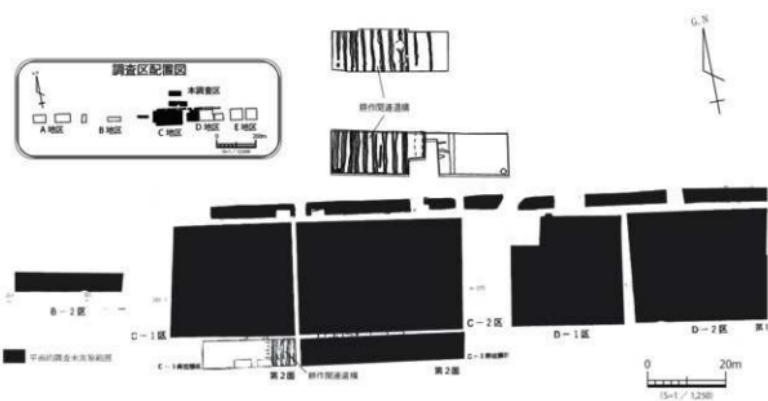
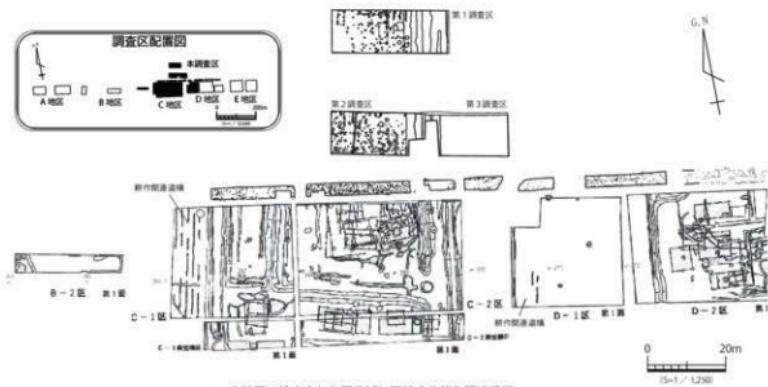
一方、居住域の東側のD地区西端の一部においても、同一面で数条の南北一方向の小溝が検出されている。これも西側と同様の状況とする見方も可能かもしれないが、遺存状況が不良のため、詳細は不明である。

C地区で検出された16世紀前半～末以降の集落の下位に存在する耕作関連遺構（第33図-b）

本調査地及び県埋文センター調査のC地区で、上位に存在する居住域の直下において洪水砂で被覆された畝及び畝間溝が検出されている。なお、当該遺構面はC地区内の南東側にあたるC-1南拡張区のみ平面的に調査されており平面的な情報は限定されるが、深掘り調査が行われC地区全体に同様の遺構が分布する点は確認されている。本調査地とC地区の遺構について、同じ掘削方位を指向することや溝の形状等から、県埋文センター調査のC地区的範囲まで同一時期の畝立てされた生産域が広がっていたと考えられる。

次にこの畝立てされた状態の生産域の範囲を本調査地及び県埋文センターの調査成果から検討する。まずは東限について、本調査地の第3調査区の所見と同様に、県埋文センター調査のD地区では畝間溝は見られず、少なくとも畝立てされた状態の畠はD地区より東側には連続しないと言える。一方、西限について、B地区では江戸時代以前は氾濫原と推定されており、かつ畝も検出されていないことから、畝立てされた畠がB地区まで連続するとは考えにくい。なお、C-1区南拡張区の西側までしか畝間溝は認められないが氾濫原によって失われたものであり、ここより西側に遺構が連続しないとの確証はない。北限について、本調査地の第1調査区の北端まで同じ状況で畝が連続するため、少なくともこの範囲まで続くことは確実である。南限について、C地区南側まで畝間溝が見られるため、少なくともこの範囲まで続くことは確実である。

以上の状況から、本調査地の畝立てされた畠は、主に本調査地と南側隣接地の県埋文センター調査のC地区を中心とする、少なく見積もっても約5,



第33図 東山崎・水田遺跡の主な耕作間連遺構

400 m²の範囲におよぶものと推定できる。加えて、この範囲が生産域として機能していた段階に洪水の被害を受け生産域としての機能を停止し、なおかつその後に居住域として土地利用される。

遺跡の西側に展開する耕作関連の遺構（第3-3図-c）

遺跡範囲の西側の地形面の特徴は、B地区が地形的に最も高くなる点が挙げられる（第3図）。調査では、B地区の西側にあたるA地区の東側で水田、西側で耕作に関わる溝が検出されている。帰属時期は13～18世紀代とされているが、いずれも洪水砂で被覆された状況で検出されている。遺構が検出されたA地区とC地区の層序の対応関係は不明だが、少なくともA地区は遺構も検出されていることから生産域として利用されていたことが分かる。B地区の地形的な特徴やC地区との距離が150m以上あることを踏まえると、C地区の集落や耕作関連遺構との連続性を想定するよりも異なる単位の生産域と理解する方が整合的と考えられる。

なお、A地区で重要と考えるのは、西側に畠、東側に水田城が同一地形面上に連続して形成される点である。本地点での生産域の構成が、畠と水田であること、双方の遺構が隣接して分布することを具体的に示す事例として重要と言える。

遺跡東側の耕作関連遺構の希薄な範囲

遺跡範囲の東側にあたるD・E地区では13世紀前半以降に集落が形成されており、その上位・下位で畠等は検出されていない。この点から、当該地は本遺跡で最初に集落形成が進んだ範囲と言えるが、その反面、広範囲で生産域として土地利用されていたとは想定しがたい範囲とも言える。詳細に見ていくと、D地区では耕作土の可能性がある土層を確認しているが、畠や鰐溝など耕作に関わる遺構が平面的には検出されていない。畠として利用された可能性はあるが、D・E地区については居住域に関わる遺構の分布状況を勘案すると、居住域としての土地利用が中心を占める範囲と理解すべきだろう。

これまで示した状況以外に、例えばA・C地区などでは、記述した遺構面よりも下位の遺構面において洪水砂で被覆された畠間溝が検出されている。畠の形成時期が不明であり、なおかつ情報が極めて断片的であるため、ここまでに記載したよりも古い段階から、A地区及びC地区を中心に生産域として土地利用されていた実態がある点は付記しておく。

東山崎・水田遺跡における主に畠を中心とした生産域に関わる調査状況は以上のとおりである。要点をまとめると以下のとおりである。

①本遺跡は、中世以降に広範囲に畠を中心とした生産域に関わる遺構が形成された遺跡である。

②畠が形成された複数の遺構面が洪水砂で被覆された状況で確認された。県埋文センター調査のA地区やC地区などでは、下位の遺構面から洪水砂と生産域となる遺構面が複数回繰り返される範囲も存在しており、自然災害を乗り越えて生産域として土地利用が継続していた様子がうかがえる。

③本調査地及び県埋文センター調査のC地区では、畠が機能していた段階の歴史で形成された状態の畠が検出されており（第二遺構面）、その範囲は約5,400 m²におよぶ広域なものと想定できる。ただし、ある時期の洪水により埋没し、復旧されることなく16世紀前半以降に居住域として土地利用される。

④県埋文センター調査のC地区で検出された16世紀前半～末の居住域の西側には、隣接して同時期と考えられる畠が形成される。居住域と密接に関わる「畠」としての畠の可能性がある。

⑤本遺跡の西側にあたるA地区にも、中世以降に生産域が形成される。地形や検出遺構からは、C地区とは異なる単位の生産域となる可能性が高い。加えて、本地点では西に畠、東に水田が隣接しており、中世以降の生産域がどのような空間構造だったのかを検討するための重要な知見と考えられる。

以上の諸点から、本遺跡においては生産域にも変遷がある点が理解でき、それが遺跡を評価する上で極めて重要な情報と言えることができる。上記の中で、③については本調査地の評価において重要である。それまで生産域だった範囲が、16世紀前半に居住域へと変化する点は、本遺跡の土地利用における大きな画期と言える。周辺河川の影響を大いに受けうる立地であることは調査成果が示しているから、居住域へと変化する背景に周辺環境の大きな変化があったことを想定しておくべきだろう。この点は、地域の開発史という観点から極めて重要な知見と言える。

c 県内の耕作関連遺構の調査事例

ここでは県内の主な類例を検索し、畠に関連した

考古学的成果を整理する。

今回、香川県内の報告書で畠に関連した遺構を検出した事例を検索した結果、本遺跡を含めて23例を確認した（第3表）。報告書が刊行されていない遺跡や小面積の調査であるため畠と評価されなかつた場合も存在すると考えられるため、実際にはこれ以上の検出例があると考えられるが、第3表に示したのは広範囲を発掘調査した事例を中心としており、傾向を把握するには十分と考えられる。

まず、香川県内の耕作関連遺構に関する事例を整理する前に、報告書等から遺構の詳細を把握することが困難である点を予めお断りしておく。過去の調査例では、小溝群を検出し遺構の形状等からそれほ

第3表 香川県内の「畠」の検出事例

番号	遺跡名	所在地	総面積	調査	検出する可能性のある遺構	検出する可能性のある遺構	主張的に挙げられる遺構	特徴	番号
1	喜山畠・木村遺跡	高松市喜山町	約1ha	13~14世紀	○	畠	畠	現地調査	現地調査
2	川原・西瀬遺跡	高松市瀬戸町	約1ha	中世末~近世初期	○	耕作畠	小溝群	現地調査	現地調査
3	川原・牛伏遺跡	高松市瀬戸町	約1ha	中世	○		小溝群	現地調査	現地調査
4	八条・上河原遺跡	高松市八条町	約1ha	近世			小溝群	現地調査	現地調査
5	喜多林・根原遺跡	高松市喜多町・多摩町	約1ha	中世			小溝及びピット群	現地調査	現地調査
6	野村遺跡	高松市野村町・大谷町	約1ha	中世			小溝群	現地調査	現地調査
7	木下アメノ瀬遺跡	高松市木下町	約1ha	中世			小溝群	現地調査	現地調査
8	高松市根原遺跡	高松市根原町	約1ha	中世			小溝群	現地調査	現地調査
9	西二丁目瀬遺跡	高松市二丁町	約1ha	近世			小溝群	現地調査	現地調査
10	井口遺跡	高松市吉野町・佐野町	約1ha	14世紀後半	○	畠	小溝群	現地調査	現地調査
11	八幡遺跡	高松市八幡町	約1ha	14世紀後半			小溝群	現地調査	現地調査
12	木田遺跡	木田町木田町	約1ha	14世紀後半~15世紀初頭	○		小溝群	現地調査	現地調査
13	河原瀬遺跡	木の郷町木の郷町	約1ha	古代			畠	現地調査	現地調査
14	根原・川原遺跡	さぬき市吉野町	約1ha	古代			ピット群	現地調査	現地調査
15	川原の西瀬遺跡	高松市川原町	約1ha	13世紀後半~14世紀初頭	○	畠	小溝	現地調査	現地調査
16	川原・木村遺跡	高松市川原・木村	約1ha	中世	○		ピット群	現地調査	現地調査
17	川津・ノミ瀬遺跡	高松市川津・ノミ	約1ha	14世紀前半	○	畠	小溝群	現地調査	現地調査
18	川川瀬遺跡	高松市川瀬町	約1ha	古墳時代後葉以降			ピット群	現地調査	現地調査
19	御家内町遺跡	高松市御家内町	約1ha	古墳時代後葉~奈良時代			小溝群	現地調査	現地調査
20	御家内林・木村遺跡	高松市御家内町	約1ha	古墳時代後葉~奈良時代			小溝群	現地調査	現地調査
21	御家内瀬遺跡	高松市御家内町	約1ha	古墳時代後葉~奈良時代	○	畠	小溝群	現地調査	現地調査
22	吉田川下原遺跡	仲多度郡久万町吉田	約1ha	古墳時代後葉~奈良時代			小溝群	現地調査	現地調査
23	喜石川根原遺跡	仲多度郡喜石町根原	約1ha	古墳時代後葉~奈良時代	○		ピット群	現地調査	現地調査

どの検証を経ずに勘定群と評価される場合が大半であった。そのため、多くの場合、遺構の構造等の詳細は記載されていなかった。水田以外の耕作関連遺構も当該期の生産基盤を検討する重要な資料であるため、今後は把握できる情報について最大限に報告書に記載されることを願う。

さて、第3表は、山下平重氏が集成した県内の事例¹⁾を基礎として、それに近年の事例を追加したものである。各遺跡の情報を整理した結果、次のような傾向が抽出できた。

- ①香川県内で最も古い時期の耕作関連遺構とされるのが、郡家田代遺跡の弥生時代後期から古墳時代にかけての小溝群である。

②古代の事例（川津一ノ又遺跡等）も少数見られるが、23例中14例は中世から近世にかけての事例である。

③洪水砂で被覆された状態の畝及び畝間溝を検出した遺跡が3例（東山崎・水田遺跡、蛭股遺跡（写真4～7）、高松市築地町地区（写真8・9、第34図）。洪水砂等で被覆された状況は見られず基盤となる土層に連続して開削された小溝群ないしはピット列等の耕作痕と考えられる遺構を検出した遺跡が20例ある。

④中世以降の帰属となる耕作関連遺構を検出した14例中9例（いずれも中世）が居住域に近い位置で耕作関連遺構が検出されている。

このうち、④については中世の居住域及び生産域としての土地利用の状況を考察する場合に重要な情報と考えられる。ここで留意しておきたいのが、居住域に隣接する9例以外について、独立した生産域として畠が存在したという解釈もあり得るが、一方で単に調査範囲の制約から隣接する居住域を検出できなかったという場合もあり得るという点である。このように考えると、現状の成果だけでも6割の遺跡が居住域に隣接して畠が存在することからすれば、調査範囲によってはこの割合がさらに高くなる可能性がある。このように考えると、県内の中世以降の集落遺跡では、居住域に隣接して畠が形成されている場合が多かったと考えられる。

さて、居住域に隣接して耕作関連遺構を検出した中世の9例について詳細に状況を見ると、下記のとおり4細別することができる（第35図）。

A類：居住域を区画する溝の外側に隣接して耕作関連遺構が形成される場合

B類：居住域との間に他の土地利用（墓域等）の範囲を挟んで耕作関連遺構が存在する場合

C類：居住域との区画を示す遺構は存在せず建物に隣接して耕作関連遺構が存在する場合

D類：居住域の内部に耕作関連遺構が存在する場合

上記分類の概要は、A・B類が居住空間の外側に畠が存在する場合、C類が明確に居住遺構との境界を有さないが隣接する地点に畠が存在する場合、D類が居住空間の内側に畠が存在する場合と要約できる。それぞれの具体例は次のとおりである。

A類の具体例として東山崎・水田遺跡（第33図a）、郡家原遺跡（第35図 A類）、川南・西遺跡、前田東・中村遺跡、川津川西遺跡の5例が挙げられ

る。東山崎・水田遺跡の第一遺構面の場合は、16世紀前半の居住域を区画する規模の大きい溝を隔てて、その西側に耕作関連遺構が存在する。郡家原遺跡も同様な状況であり、この場合、溝という明確な区画施設を有するため居住域と生産域が検出遺構の配置で区分されていることが把握しやすい。

B類の具体例として奥白方南原遺跡（第35図 B類）の1例が挙げられる。奥白方南原遺跡では、掘立柱建物跡から西へ約40mの位置に耕作関連遺構が認められ、居住域との間には墓や井戸などが点在する遺構の希薄な範囲が存在する。居住域には隣接するが、やや距離を隔てた位置関係に生産域がある遺跡と言える。

C類の具体例は南天枝遺跡（第35図 C類）の1例が挙げられる。掘立柱建物跡が1棟あり、その北側すぐの場所に耕作関連遺構が形成されている。この事例は、当該建物の所有者が生産域の耕作者であるとの推定もなされている。

D類の具体例は、川津一ノ又遺跡Iと西打遺跡（第35図 D類）の2例である。川津一ノ又遺跡Iは、区画溝の内側に居住域と考えられるピット群と約3.5mの遺構空白域を挟んで耕作遺構が同じ空間に存在する。ただし、区画溝の外側にも小溝群があり、区画外にも耕作域が展開していた可能性もある。西打遺跡は、溝で区画された14世紀後半の武士の居館の一部に、耕作関連遺構が形成された範囲が組み込まれた構造を呈している。この生産域の配置が居館とする遺跡の性格を推定する根拠の一つともなっている。上記の4分類以外に、居住域から一定の距離を有する生産域が存在する可能性もあると考えられるが、目的的な発掘調査の成果に依る限りはこの特定は現状で困難と言えるし、前述の理由から割合としてそれほど高くなるとは推定しがたい。

以上の検討を踏まえると、県内の中世段階の遺跡で検出できる畠の多くは比較的居住域に近い位置に形成されていたことが推定できる。の中でもD類のように居住域の一部に組み込まれた「園」ないしは「菜園」のような取扱いの畠も存在する一方、多くは居住域の外側に一定の範囲を持って形成される畠が大勢を占めると考えられる。少なくともこれらの事例を見る限りは、県内の中世段階の集落では、居住域の近隣には生産域としてまず畠が展開するという空間構造が一定程度普遍的だったと考えられる。なお、生産域の他方を占める水田については、



写真4 蛙股遺跡 畠検出状況1



写真5 蛙股遺跡 畠検出状況2



写真6 蛙股遺跡 畠



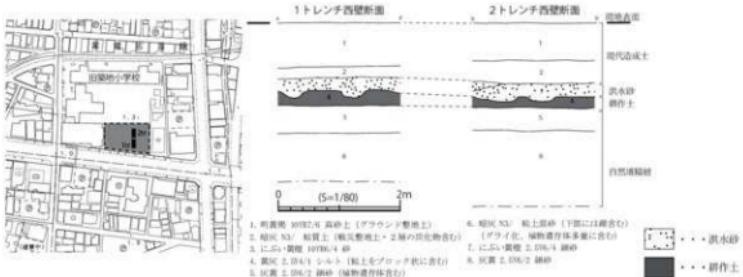
写真7 蛙股遺跡 畠の状況



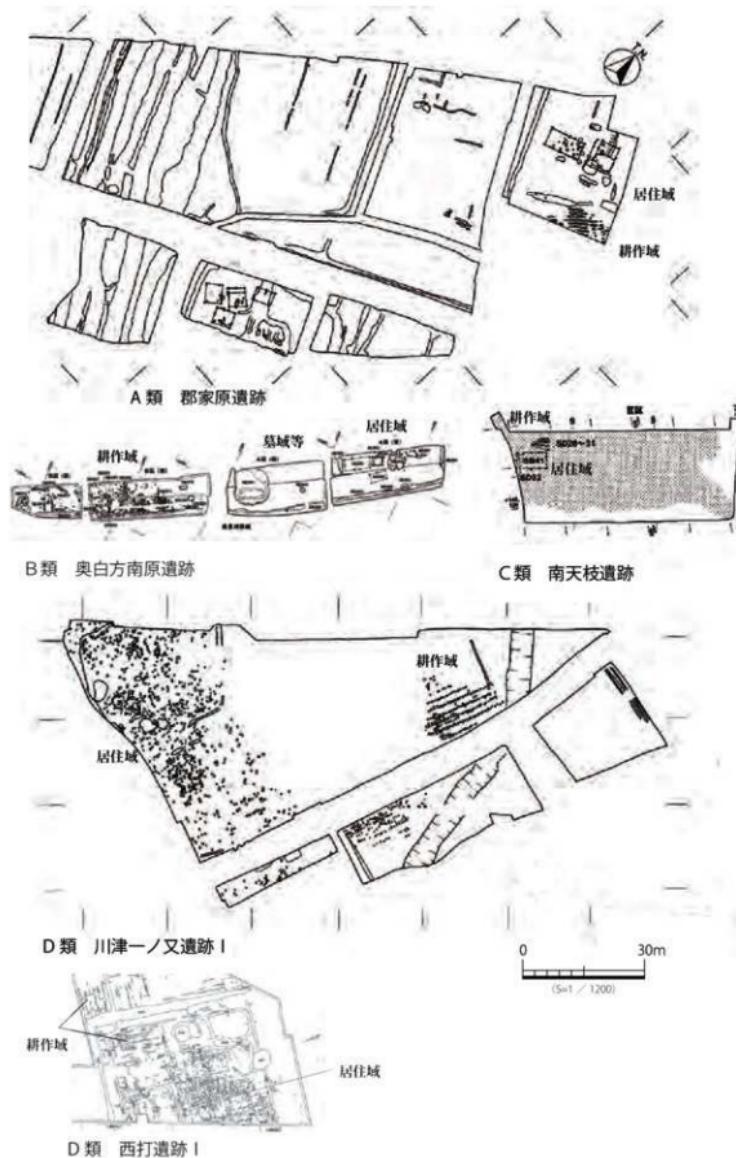
写真8 菓地町地区 畠検出状況



写真9 菓地町地区 畠断面



第34図 高松市菓地町地区 耕作関連遺構実測図 (断面図1／80)



第35図 島分類（香川県内事例）

検索した中で集落に隣接する事例が見られなかったこと、地形の制約を大いに受けると考えられることなどを理由として、居住域に対して畠よりも外側に立地する場合が大半だったと推定できる。

d 東山崎・水田遺跡の耕作関連遺構の評価

これまでの整理をとおして、東山崎・水田遺跡の中世以降に形成された畠について、第一遺構面については居住域に隣接した生産域の状況を知ることができる資料、第二遺構面については広範囲にわたって畠及び畠間溝が機能していた状態で良好に保存された資料、以上の点において県内屈指の遺跡と位置付けることができる。換言すると、中世段階の畠を中心とした生産域の状況を良好に把握できる遺跡として重要な位置を占めると言える。

県内の他事例の多くは耕作された具体的な状態の復元が困難な事例が大半を占めることを踏まると、特に第二遺構面の歴史的変遷が示された状態の遺構は、周辺の居住域との関係は明らかにできなかつたものの、当該期の具体的な農作物の栽培状況を推定しうる基礎資料と言える。

<引用文献>

- 1) 藤嶽勝則 2019『畠・畠間溝と耕作痕－和歌山県における耕作痕の集成と分析－』『花園大学考古学研究室40周年記念論集花園大学考古学研究論叢III』花園大学考古学研究室40周年記念論集刊行会
- 2) 香川県教育委員会 1992『高松東道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第1冊 東山崎・水田遺跡』
- 3) 江浦洋 2000『水田景観の中のたけー近畿地方における島調査の現状と課題－』『たけーの考古学』日本考古学会 2000年度鹿児島大会実行委員会
- 4) 山下平重 2000『香川県』『たけーの考古学』日本考古学会 2000年度鹿児島大会実行委員会
- 5) 高松市教育委員会 1999『川南・西遺跡』都市計画道路室町新田線埋蔵文化財発掘調査報告書第1冊
- 6) 香川県教育委員会 2005『前田東・中村遺跡II』四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第55冊
- 7) 香川県教育委員会 2006『前田東・中村遺跡III』四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第56冊
- 8) 香川県教育委員会 1995『六条・上所遺跡』高松東道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第5冊
- 9) 香川県教育委員会 1999『多肥松林遺跡』高校新設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書第1冊
- 10) 高松市教育委員会 1995『桂股遺跡』一般国道1号高松東道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第6冊 高松市教育委員会他
- 11) 香川県教育委員会 1995『太田下・須川遺跡』高松東道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第4冊
- 12) 高松市教育委員会 2011『高松市内遺跡発掘調査概報－平成22年度国庫補助事業－』高松市埋蔵文化財調査報告第131集 高松市教育委員会
- 13) 高松市教育委員会 2005『西ハゼ土居遺跡』都市計画道路木太鬼無線街路事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書第1冊 高松市教育委員会
- 14) 香川県教育委員会 2000『西打遺跡I』サンポート高松総合整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第1冊
- 15) 香川県教育委員会 2004『中間東井坪遺跡 正箱遺跡 八幡遺跡』四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第49冊
- 16) 香川県教育委員会 2003『寺田・産宮通遺跡 南天枝遺跡』県道富田西志度線道路改良事業及び県道高松長尾大内線道路改良事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告
- 17) 香川県教育委員会 2003『尾端遺跡』県道高松長尾大内線地方特定道路整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告
- 18) 香川県教育委員会 1997『鶴部・川田遺跡I』高松東道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第7冊
- 19) 香川県教育委員会 1999『川津川西遺跡・飯山一本松遺跡』四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書第33冊
- 20) 香川県教育委員会 2000『川津川西遺跡』国道438号川津橋橋梁改修工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告
- 21) 香川県教育委員会 1997『川津一ノ又遺跡I』四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第29冊
- 22) 香川県教育委員会 1998『川津一ノ又遺跡II』四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第30冊
- 23) 香川県教育委員会 1990『下川津遺跡』漸戸大橋建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告
- 24) 香川県教育委員会 1996『郡家田代遺跡』四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第24冊
- 25) 香川県教育委員会 1995『郡家大林上遺跡』四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第17冊
- 26) 香川県教育委員会 1993『郡家原遺跡』四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第13冊
- 27) 香川県教育委員会 2004『賀田岡下遺跡』一般国道32号満濃バイパス建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第1冊
- 28) 香川県教育委員会 2008『中原遺跡2 奥白方中落遺跡 奥白方南原遺跡』県道丸亀多度津線建設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 香川県教育委員会

第4表 遺物観察表①

平成28年(第3回)「馬鹿塚」

報告書番号	出土位置	種別 器種 (前位)	口径 底径 高さ	手法の特徴	色調	胎土 焼成	備考
1	SB01-SP14	鉄製品 刀子?	長さ3.05 幅3.2 厚34.5	[重量]6.8g [外]圓輪ナメ [内]圓輪ナメ	-	-	
2	SB03-SP102	土師質土器 蓋	- [1.9]	[外]圓輪ナメ [内]圓輪ナメ	[外]5YR7/8褐 [内]5YR7/6褐	粗:1.5mm以下の長石・石英を含む 良	
3	SB04-SP193	土師質土器 灯明皿	(6.8) (4.8) (1.4)	[外]圓輪ナメ [内]圓輪ナメ	[外]7.5YR8/3浅黄褐 [内]7.5YR8/6浅黄褐	普:1mm以下の石英・長石を含む 良	
4	SB04-SP187	土師質土器 蓋 底盤	(7.6) (6.6)	[外]圓輪ナメ [内]圓輪ナメ	[外]7.5YR8/3浅黄褐 [内]7.5YR8/4浅黄褐	普:1mm以下の石英・長石を含む 良	
5	SB05-SP233	土師質土器 蓋	(8.2) (7.0) 1.2	[外]圓輪ナメ [内]圓輪ナメ	[外]7.5YR8/3浅黄褐 [内]5YR6/6褐	普:1mm以下の石英・長石・赤色粒 黒色粒を含む 良	
6	SB05-SP197	土師質土器 足釜 口縁部	(28.0) - [5.3]	[外]ナメ [内]板ナメ	[外]7.5YR8/4浅黄褐 [内]5YR7/6褐	粗:3mm以下の石英・長石を含む 良	
7	SA01-SP140	台輪 蓋	(19.4) (4.0) [2.4]	[外]施輪(縦4mm貫入) [内]施輪(下部へ底盤が遮蔽)	[胎土]2.5Y7/1灰白 輪調2.5Y8/1灰白	精良: 堅敏	
8	SA02-SP208	土師質土器 足釜 口縁部	(28.6) - [3.6]	[外]ナメ [内]ナメ	[外]7.5YR7/6褐 [内]5YR6/6褐	粗:5mm以下の石英・長石を含む 良	
9	SE01 下層	土師質土器 蓋	(7.5) (5.6) 1.25	[外]圓輪ナメ [内]板ナメ	[外]10YR8/3浅黄褐 [内]10YR8/2灰白	普:1mm以下の石英・長石・赤色粒・ 黒色粒を含む 良	
10	SE01 上層	土師質土器 鍋 口縁部	- [9.2]	[外]ナメ [内]板ナメ	[外]10YR8/2灰黄褐 [内]7.5YR8/3浅黄褐	普:5mm以下の石英・長石・赤色粒・ 黒色粒を含む 良	
11	SE01 下層	木製品 燃えさし	長さ11.3 幅6.15 厚24.3	-	-	-	
12	SE01 下層	土師質土器 井型	(34.2) - [10.5]	[外]ナメ [内]板ナメ,記号「×」	[外]10YR8/3褐灰 [内]7.5YR6/3C5.5-4褐	普:4mm以下の石英・長石・赤色粒・ 金雲母を含む 良	
13	SE02	土師質土器 足釜 口縁部	- [13.0]	[外]ナメ [内]ナメ,焦げ付着	[外]10YR8/3C5.5-4黃褐 [内]10YR8/3C5.5-4黃褐	普:4mm以下の石英・長石・赤色粒・ 黒色粒を含む	
14	SE02	陶器(備前) 大甕 体部	- [12.7]	[外]ヨコナメ,板ナメ,指ナメ [内]板ナメ	[外]2.5YR5/3C5.5-4赤 [内]5YR5/1褐灰	普:5mm以下の石英・長石・赤色粒・ 黒色粒を含む 良	
15	SE03 上層	土師質土器 杯 底盤	- 5.0 [2.6]	[外]圓輪ナメ [内]圓輪ナメ	[外]7.5YR7/6褐 [内]7.5YR8/3浅黄褐	精良:1mm以下の石英・長石・赤色粒・ 黒色粒を含む 良	
16	SE03 上層	陶器 碗 底盤	- [4.0] [1.3]	[外]施輪 [内]施輪	[胎土]N8/灰白 [輪調]N8/灰白	細:1mm以下の長石・黒色粒を含む 良	
17	SE03 上層	土師質土器 火人	(29.2) (14.2) 9.6	[外]ナメ [内]板ナメ,板ナメ	[外]2.5YR5/6明赤褐 [内]5YR6/6褐	普:4mm以下の石英・長石を含む 良	
18	SE03 上層	瓦質土器 擂鉢	(36.3) - [10.5]	[外]分ナメ [内]板ナメ,擂目(7条,2.4cm)	[外]N4/灰 [内]N3/灰	普:3.5mm以下の石英・長石・黒色粒 を含む やや軟	龜山系瓦質 土器
19	SE03 埋土	土師質土器 擂鉢	(32.8) - [13.2]	[外]指ナメ [内]板ナメ(4条,1.7cm×2方向)	[外]N4/灰 [内]N4/灰	粗:3mm以下の石英・長石を含む 良	
20	SE03 埋土	陶器(備前) 大甕	- [26.4]	[外]ナメ,板ナメ,指ナメ [内]ナメ,板ナメ,指ナメ,タハナ	[外]2.5YR5/6明赤褐 [内]5YR4/灰褐	普:5mm以下の石英・長石・赤色粒・ 黒色粒を含む 良	
21	SE03 上層	土製品 丸瓦	長さ14.37 幅6.135 厚さ1.45	[外]ナメ [内]卷瓦,吊り総崩	[表面]N5/灰 [脚面]N6/灰	普:4mm以下の石英・長石を含む 良好	
22	SE03 下層	土師質土器 擂鉢	(33.4) - [9.4]	[外]ナメ [内]板ナメ,指ナメ,剥離	[外]2.5Y8/4浅黄 [内]10YR8/4浅黄褐	粗:4mm以下赤色粒,5mm以下 の長石,1mm以下の金雲母を含む 良	
23	SE04	土師質土器 鉢 口縁部	- [3.5]	[外]ナメ [内]ナメ	[外]10YR8/1灰白 [内]10YR8/2灰白	普:4mm以下の石英・長石を含む 良	
24	SE04	木製品 加工版	長さ17.2 幅6.1 厚さ0.8	[内・外]加工痕あり	板目材	-	X線写真撮影
25	SP145	土師質土器 蓋 口縁部	- [1.1]	[外]圓輪ナメ [内]圓輪ナメ	[外]10YR5/2灰黄褐 [内]10YR5/1褐灰	普:0.5mm以下の赤色粒を含む 良	
26	SP114	土師質土器 蓋	- [1.2]	[外]圓輪ナメ [内]圓輪ナメ	[外]5YR7/6褐 [内]5YR6/6褐	精良:0.3mm以下の石英・長石を含む 良	
27	SP155	土師質土器 杯 口縁部	- [1.8]	[外]圓輪ナメ [内]圓輪ナメ	[外]5YR7/6褐 [内]5YR7/6褐	普:3mm以下の長石を含む 不良	

第5表 遺物観察表②

単位:m (度又幅) (度又幅)

報告書番号	出土位置	種別 器種 (部位)	口径 底径 器高	手法の特徴	色調	胎土 焼成	備考
28	SP209	土師質土器 皿	- [1.8]	【外】削けた 【内】削けた	【外】5YR6/6橙 【内】5YR6/6橙	普:1mm以下の長石・角閃石を含む 不良	
29	SP253	土師質土器 皿 口縁部	- [1.6]	【外】削けた 【内】削けた	【外】2.5YR7/6橙 【内】2.5YR7/6橙	普:1mm以下の石英・長石・赤色粒・ 黒色粒を含む 良	
30	SP11	土師質土器 皿	(8.8) [1.4]	【外】ツラ 【内】ツラ	【外】5YR6/6橙 【内】5YR7/6橙	普:3mm以下の石英・長石・赤色粒・ 黒色粒を含む 良	
31	SP17	土師質土器 皿 口縁部	(9.6) [1.6]	【外】削けた 【内】削けた	【外】7.5YR6/4灰こぶ 【内】7.5YR6/4灰こぶ+根	普:1mm以下の長石・赤色粒を含む 良	
32	SP128	土師質土器 杯 底部	(6.4) [1.3]	【外】削けた 底部:回転へたり	【外】10YR8/3浅黄根 【内】10YR8/3浅黄根	普:1mm以下の長石を含む 良	
33	SP203	土師質土器 皿	(8.2) [1.2]	【外】削けた 【内】削けた	【外】5YR7/6橙 【内】5YR8/4根	普:1mm以下の石英・長石を含む 良	
34	SP167	土師質土器 皿	(8.8) [1.4]	【外】削けた 底部:回転へたり	【外】5YR6/6橙 【内】5YR7/6橙	普:1mm以下の長石・赤色粒を含む 不良	
35	SP230	土師質土器 皿	(8.2) [1.5]	【外】削けた 【内】削けた	【外】5YR7/6橙 【内】5YR7/6橙	普:1.5mm以下の石英を含む 良	
36	SP209	土師質土器 皿	(9.2) [1.5]	【外】削けた 【内】削けた	【外】5YR6/4灰こぶ+根 【内】5YR6/6橙	普:1mm以下の長石・赤色粒を含む 不良	
37	SP240	土師質土器 皿	(10.6) [1.65]	【外】削けた 【内】削けた	【外】5YR7/6橙 【内】5YR7/6橙	普:1.5mm以下の石英・長石・赤色 粒・黒色粒・金雲母を含む 良	
38	SP126	瓦器 桶 口縁部	- [1.3]	【外】ツラ 【内】ツラ	【外】5YB/1灰 【内】5YB/1灰	精良:0.3mm以下の繊粒を含む 良	
39	SP203	青磁 瓶 口縁部	- [3.7]	【外】手彫り(片切り彫り)による 陰刻文、施釉	胎土:7.5G7/1明緑灰 施釉:7.5G7/1明緑灰	精良: 堅緻	
40	SP111	瓶底(肥前) 瓶	(9.6) [4.8]	【外】施釉、外面に折枝松文 【内】施釉、口縁内面に渦巻唐 文・見込み模様に継続	胎土:7.5G8/4灰白 施釉:7.5G8/1明緑灰 【外】7.5G8/4青白	精良: 堅緻	裏反側。蓋付 17層目
41	SP210	土師質土器 桶	- [4.4]	【外】ツラ 【内】ツラ	【外】5YR5/8明赤根 【内】5YR6/6根	粗:4mm以下の石英・長石を含む 良	
42	SP204	土師質土器 底部	(14.8) [1.6]	【外】削けた 【内】削けた	【外】2.5YR7/8根 【内】7.5YR8/2灰根	普:2mm以下の石英・長石を含む 不良	
43	SP239	土師質土器 足臺 口縁部	(25.4) [4.7]	【外】板ナマ 【内】削けた	【外】5YR6/6根 【内】7.5YR7/4灰こぶ+根	粗:2.5mm以下の石英・長石,1mm以下 の赤色粒を含む 良好	
44	SD04	土師質土器 皿 口縁部	- [1.7]	【外】削けた 【内】削けた	【外】10YR8/3浅黄根 【内】10YR8/3浅黄根	普:1mm以下の石英・長石・赤色粒を 含む 良	
45	SD05	土師質土器 皿 底部	- [0.7]	【外】削けた 【内】削けた	【外】2.5YR8/3浅黄 【内】2.5YR7/2灰黄	精良:2mm以下の石英・長石を含む 良	
46	SD05	土師質土器 皿 口縁部	- [2.4]	【外】ツラ 【内】ツラ	【外】10YR8/2灰黄根 【内】10YR8/3灰黄根	精良:2mm以下の石英・長石を含む 良	
47	SD20 上層	土師質土器 皿	(8.2) (5.6) 1.4	【外】削けた 底圧 【内】削けた	【外】5Y8/2灰白 【内】2.5Y8/2灰白	普:2mm以下の長石を含む 良	
48	SD20 上層	土師質土器 灯明	(8.6) (5.6) 1.2	【外】削けた 底圧 【内】削けた	【外】2.5Y7/3浅黄 【内】2.5Y7/3浅黄	精良:1mm以下の石英・長石・赤色 粒を少量含む 良	
49	SD20 上層	土師質土器 杯 口縁部	(12.8) - [1.65]	【外】ツラ 【内】削けた	【外】2.5Y5/2暗灰黄 【内】2.5Y4/1黄灰	精良:1mm以下の石英・長石・赤色 粒を含む 良	
50	SD20 上層	土師質土器 杯	(12.0) - [2.3]	【外】削けた 【内】削けた	【外】2.5Y8/2灰白 【内】2.5Y8/2灰白	精良:1mm以下の長石・赤色粒を含 む 良	
51	SD20 上層	土師質土器 杯	(11.8) (5.0) 2.65	【外】削けた 【内】削けた	【外】10YR8/3浅黄根 【内】10YR8/3灰白	精良:1mm以下の石英・長石を少量 含む 良	
52	SD20 上層	土師質土器 皿	(8.2) (5.0) 1.25	【外】削けた 【内】削けた	【外】10YR8/1灰白 【内】2.5Y8/1灰白	精良:1mm以下の石英・長石・赤色 粒を含む 良	
53	SD20 上層	陶器(唐津) 瓶 口縁部	(13.0) - [5.2]	【外】削けた 【内】削けた	胎土:7.5Y7/1灰白 施釉:7.5Y6/2灰オーラ グ	精良: 堅緻	内外面に貫 入あり
54	SD20 上層	陶器(肥前) 瓶 底部	(7.5) [3.1]	【外】施釉、刷毛目文 【内】施釉	胎土:7.5Y5/6明赤根 施釉:10YR7/1灰白	難:	刷毛目網

第6表 遺物観察表③

単位:cm (度量値)(枚数)

報告書番号	出土位置	種別 器種 (部位)	口径 底径 器高	手法の特徴	色調	粘土 焼成	備考
55	SD20 上層	陶器(鉢) 口縁部	(21.0) [7.1]	[外]ヨコナギ [内]ヨコナギ、振目(10条/2.2cm)	[外]5VR5/6明赤鉄 [内]5VR4/3にぶい赤鉄	やや粗粒～8mmの砂粒を含む 堅緻	
56	SD20 上層	土師質土器 盤	- [6.05]	[外]ナギ [内]ナギ、指ナギ	[外]7.5VR6/3にぶい褐色 [内]7.5VR6/3にぶい褐色	普3.5mm以下の石英・長石・赤色粒 を含む 良	模の付着
57	SD20 上層	土師質土器 足釜 底部	- [5.6]	[外]板ナギ、格子ナギ	[外]7.5VR6/4にぶい褐色 [内]7.5VR7/3にぶい褐色	普4mm以下の石英・長石・赤色粒・ 黒色粒を多量に含む 良	
58	SD20 上層	土師質土器 足釜 脚部	- [8.6]	[外]指ナギ [内]	[外]2.5VR7/浅黄 [内]10VR7/2にぶい黄褐色	普3mm以下の石英・長石,1mm以下 の黒雲母を含む 良	外画に様・付 着物あり
59	SD20 下層	土師質土器 盤	8.2 5.2 1.25	[外]回転ナギ、回転へきり、板状 直筋 [内]回転ナギ	[外]7.5VR7/6褐色 [内]7.5VR7/4にぶい褐色	普1mm以下の長石・赤色粒・金雲 母を含む 良	
60	SD20 下層	白磁 碗	- 4.2 [3.1]	[外]施釉 [内]施釉	[胎土]N8/灰白 [釉調]7.5VS/1明灰斑	精良; 堅緻	貴人あり
61	SD20 下層	土師質土器 脚部 口縁部	- [6.5]	[外]ナギ、指ナギ、マツナギ [内]板ナギ、筋目(5条以上/1.8 cm)	[外]7.5VR7/3にぶい褐色 [内]7.5VR7/4にぶい褐色	普3.5mm以下の石英・長石・赤色粒 を含む 良	
62	SD20 下層	土師質土器 足釜	- [10.65]	[外]ナギ、指ナギ、指オキナ、マツナギ [内]板ナギ	[外]7.5VR7/2にぶい黄褐色 [内]2.5VR5/2灰白	普5mm以下の石英・長石・赤色 粒・金雲母を含む 良	
63	SD20 下層	不明石製品 茶臼?	[17.2] [4.1] 2.8	[重量]288g	[石材]砂岩	[材質]緻密	粗粒あり,複付 着
64	SX01 3層	土師質土器 盤	(8.4) (5.9) 1.35	[外]回転ナギ、回転へきり	[外]7.5VR7/4にぶい褐色 [内]7.5VR7/4にぶい褐色	普3mm以下の石英・長石・赤色粒・ 黒色粒を含む 良	
65	SX01 1層	土師質土器 釜	17.0 19.5 19.2 [内]ナギ	[外]ナギ、模付着ナギ、底部格子ナ ギ(1cm角) [内]ナギ	[外]2.5VR7/6褐色 [内]2.5VR6/6褐色	普3mm以下の石英・長石を含む 良	外画に模付 着
66	SX01 1層	石製品 砾石	長22.0) 幅10.55 厚24.7	[重量]393.3g	[石材]紋状岩	[石質]緻密	
67	SX01 1層	石製品 ?	長6.0 幅6.05 厚24.0	[重量]139.8g	[石材]黒雲母ダイサイト	[石質]多孔質	由良石
68	SD21	石器 スカラベー	幅3.6 長5.6 厚24.2	[重量]31.0g	[石材]サヌカイト	[石質]緻密	
69	I層	陶器 灯明皿	- (7.6) [1.25]	[外]施釉 [内]施釉	[胎土]N8/灰白 [釉調]10V7/1灰白	精良; 堅緻	产地不明
70	I層	陶器(直口) 碗 底部	- (2.9) 1.8	[外]施釉 [内]施釉	[外]2.5VR7/2灰白 [内]5VR8/1灰白	謹;	削り出し直台
71	II層	土師質土器 皿	(13.6) [2.9]	[外]回転ナギ [内]回転ナギ	[外]10VR8/2灰白 [内]10VR8/2灰白	普3mm以下の石英・長石・赤色粒を 含む 良好	
72	II層	須恵器 蓋 口縁部	(13.8) [1.2]	[外]回転ナギ [内]回転ナギ	[外]2.5VR7/1灰白 [内]2.5VR7/1灰白	普3mm以下の石英・長石・赤色粒を 含む 良	
73	III層	白磁 碗 高台	(6.4) [2.0]	[外]施釉、ハラカリ、刮削(ハラカリ) のち丸ナギ [内]施釉、見込みに[織目]条	[胎土]N8/灰白 [釉調]乳白色	精良; 堅緻	内面に重ね 燒き痕
74	III層	瓦器	- [1.4]	[外]ナギ [内]ナギ、ヘラミガキ	[外]N4/灰 [内]N4/灰	普3mm以下の石英・長石・金雲母を 含む 良	
75	III層	土師質土器 盤	(27.2) [2.8]	[外]板ナギ [内]ヨコナギ	[外]10VR3/1墨褐 [内]10VR3/2墨褐	粗3mm以下の石英・長石・赤色粒・ 金雲母・角閃石を含む 良	
76	V層	須恵器 鉢 口縁部	- [4.8]	[外]ナギ [内]ナギ	[外]2.5VR8/1灰白 [内]2.5VR8/1灰白	普3mm以下の石英・長石・赤色粒を 含む 良好	
77	VI層	土師質土器 杯	(12.0) (5.6) [2.55]	[外]回転ナギ [内]回転ナギ	[外]10VR8/2灰白 [内]10VR7/2にぶい黄褐色	普3mm以下の石英・長石・赤色粒を 含む 良好	
78	VI層	須恵器 杯	(13.4) (8.0) [3.1]	[外]回転ナギ、回転へきり [内]回転ナギ	[外]10VR7/1灰白 [内]10VR7/4にぶい黄褐色	普3mm以下の石英・長石・赤色粒を 含む 良好	
79	VI層	須恵器 杯 底部	- [10.6) [2.8]	[外]回転ナギ、振付へきり、斜付 高台 [内]N6/灰白	[外]N7/灰白 [内]N6/灰白	普2mm以下の石英・長石・赤色粒・ 黒色粒を含む 良好	
80	VI層	須恵器 瓶? 底部	- (8.0) [4.5]	[外]回転ナギ、ナギ	[外]NT/灰白 [内]N6/灰	普2mm以下の石英・長石・赤色粒・ 金雲母を含む 良好	
81	VI層	石器 石盤	長53.8 幅2.3 厚5.05	[重量]38.8g	[石材]サヌカイト	[石質]緻密	

写真図版

写真図版 1 ~ 5 : 第1調査区
写真図版 6 ~ 11 : 第2調査区
写真図版 12 ~ 13 : 第3調査区
写真図版 14 ~ 18 : 遺物写真



1 第1調査区 第一遺構面完掘状況（北西から）



2 第1調査区 第一遺構面完掘状況（南東から）

写真図版

2



SP007



SP046



SP054



SP002



SP047・SP048



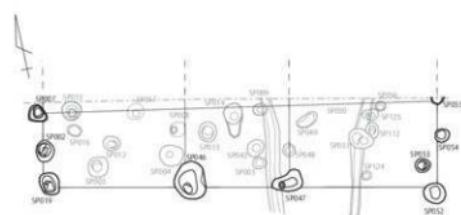
SP053



SP019



SP052



1 SBO1柱穴断面



1 SEO 1断面（南から）



5 SD 20断面（南から）



2 SEO 2完掘状況（南から）



6 SD 20完掘状況（南から）



3 SEO 2断面（南から）



4 SKO 1断面（南から）



7 SKO 2断面（南から）



1 第1調査区 第二遺構面完掘状況（北西から）



2 第1調査区 第二遺構面完掘状況（南東から）



1 第1調査区 北壁断面（南西から）



2 第1調査区 西側北壁断面（南東から）



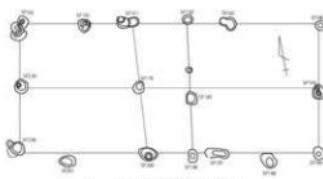
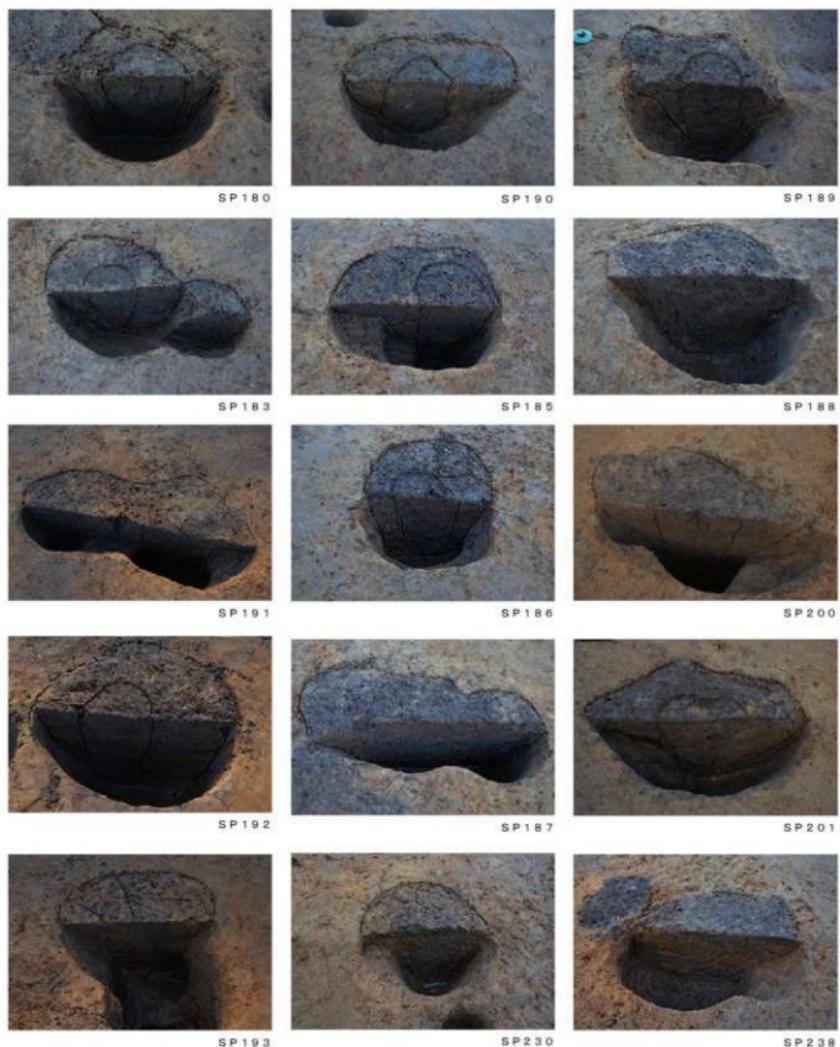
3 第1調査区 東側北壁断面（南東から）



1 第2調査区 第一遺構面検出状況（南西から）



2 第2調査区 第一遺構面完掘状況（南西から）



1 SBO 4柱穴断面



SP 211



SP 197



SP 223



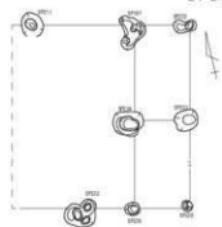
SP 232



SP 234



SP 233



1 SBO 5柱穴断面



2 SX 01遺物出土状況（西から）



4 SX 02断面（東から）



3 SX 01断面（西から）



5 SX 03断面（南から）



SP 144



SP 163



SP 188



SP 149



SP 164



SP 189



SP 146



SP 168



SP 190



SP 245



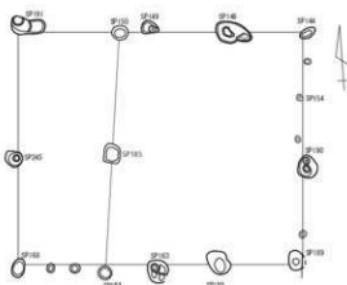
SP 185



SP 191



SP 150



1 SB06柱穴断面



1 SEO 3遺物出土状況（南から）



5 SD 20断面（南から）



2 SEO 3断面（南から）



6 SD 20完掘状況（南から）



4 SEO 4断面（南から）



1 第2調査区 第二遺構面検出状況（南西から）



2 第2調査区 北壁断面（南東から）



1 第3調査区 第一遺構面完掘状況（南西から）



2 第3調査区 第三・四遺構面完掘状況（南西から）



1 第3調査区 北壁断面（南東から）



2 第3調査区 SD21断面（南から）



3 第3調査区 SD21完掘状況（南から）



S D 2 O 出土遺物



S E O 3 出土遺物



SEO 1 出土遺物



SEO 4 出土遺物



SEO 2 出土遺物



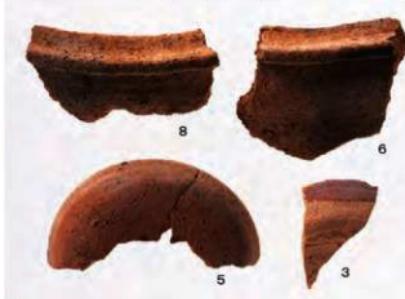
SEO 4 出土遺物



SP 203 出土遺物



SAO 1 - SP 140 出土遺物



SP その他出土遺物



65

S X O 1 出土遺物



66

67



75

74

71

76

77

80

72

78

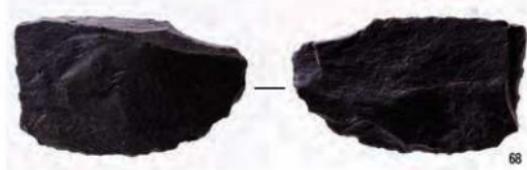
79



70

69

73



68

81

基本土層出土遺物



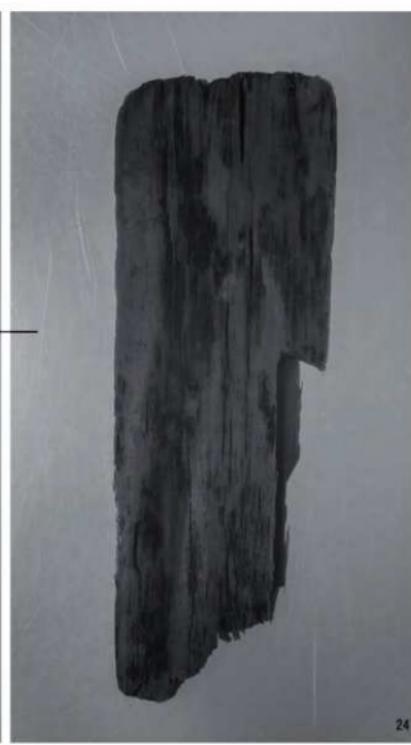
1
SPO14出土遺物



断面
1
SPO14出土遺物



S E O 4 出土遺物



24

X線写真

報 告 書 抄 錄

2019年12月27日 発行

高松市埋蔵文化財調査報告第205集
東山崎町集合住宅新築工事に伴う埋蔵文化財調査報告書
東山崎・水田遺跡

著作権所有 高松市番町一丁目8番15号
発 行 者 三谷 正美・高松市教育委員会
印 刷 者 有限会社 中央ファイリング